

決算特別委員会次第 第1日

令和2年9月9日(水)

1. 委員長の互選
2. 議席の指定
3. 副委員長の互選
4. 議案上程(議案第96号から第100号まで)
補足説明、監査委員総括意見、質疑、討論、表決

出席委員(17人)

1番 中田謙三	2番 笹川圭光	3番 畠山富勝
4番 伊藤宗就	5番 鈴木元章	6番 佐々木克広
7番 船木正博	8番 佐藤巳次郎	9番 小松穂積
10番 佐藤誠	11番 中田敏彦	12番 進藤優子
13番 船橋金弘	15番 三浦利通	16番 安田健次郎
17番 古仲清尚	18番 吉田清孝	

欠席議員(なし)

議会事務局職員出席者

事務局長	岩谷一徳
副事務局長	清水幸子
局長補佐	三浦大作
主席主査	吉田平

説明のため出席した者

市長	菅原広二	副市長	船木道晴
教育長	栗森貢	監査委員(議会選出)	米谷勝
監査委員(非常勤)	鈴木誠	総務企画部長	佐藤透
市民福祉部長	山田政信	観光文化スポーツ部長	小玉博文

産業建設部長	柏崎潤一	企画政策課長	伊藤徹
総務課長	鈴木健	総務課危機管理室長	沼田弘史
財政課長	佐藤静代	税務課長	菅原章
税務課債権管理室長	佐藤淳	福祉課長	小澤田一志
介護サービス課長	鎌田栄	生活環境課長	畠山隆之
健康子育て課長	原田徹	観光課長	三浦一孝
男鹿まるごと売込課長	湊智志	文化スポーツ課長	杉本一也
農林水産課長	畠山喜美	建設課長	薄田修一
会計管理者	平塚敦子	教育総務課長	太田穰
学校教育課長	加賀谷正人	監査事務局長	高桑淳
選管事務局長	(総務課長兼任)	農委事務局長	(農林水産課長兼任)

○議会事務局長（岩谷一徳君） 皆さん、おはようございます。

間もなく決算特別委員会が開催されますが、委員会条例の規定により、委員長が決まるまで年長委員が委員長の職務を行うこととなっております。本日、佐藤巳次郎委員が年長委員でありますので、暫時の間、委員長の職務を務めていただきたいと思います。佐藤委員、よろしくお願いいたします。

午前10時02分 開 会

○年長委員（佐藤巳次郎君） おはようございます。

これより決算特別委員会を開会いたします。

委員会条例の規定により、委員長が決まるまで、暫時、委員長の職務を行いますので、よろしくお願いいたします。

この際、議事の進行上、仮議席を指定いたします。仮議席は、ただいま着席の議席を指定いたします。

これより本日の議事に入ります。

委員長の互選を議題といたします。

お諮りいたします。互選の方法については、会議規則第125条第5項の規定により、指名推選にいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○年長委員（佐藤巳次郎君） ご異議なしと認めます。よって、互選の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、当席において指名することにいたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○年長委員（佐藤巳次郎君） ご異議なしと認めます。よって、当席において指名することに決しました。

委員長には、畠山富勝君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま当席において指名いたしました畠山富勝君を、委員長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○年長委員（佐藤巳次郎君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました畠山富勝君が委員長に当選されました。

以上、告知いたします。

委員長交代のため、暫時休憩いたします。

午前10時05分 休 憩

午前10時06分 再 開

○委員長（畠山富勝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議事の進行上、議席を指定いたします。議席は、ただいま着席の議席を指定いたします。

次に、副委員長の互選を議題といたします。

お諮りいたします。互選の方法については、会議規則第125条第5項の規定により、指名推選としたいと思ひますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（畠山富勝君） ご異議なしと認めます。よって、互選の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、当席において指名することにいたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（畠山富勝君） ご異議なしと認めます。よって、当席において指名することに決しました。

副委員長には、安田健次郎君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま当席において指名いたしました安田健次郎君を、副委員長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（畠山富勝君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました安田健次郎君が副委員長に当選されました。

以上、告知いたします。

暫時休憩いたします。

午前10時07分 休 憩

午前10時07分 再 開

○委員長（畠山富勝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより議案第96号令和元年度男鹿市一般会計歳入歳出決算の認定について及び議案第97号から議案第100号までの令和元年度男鹿市特別会計歳入歳出決算の認定についてを一括して議題といたします。

当局の補足説明を平塚会計管理者から求めます。

○会計管理者（平塚敦子君） おはようございます。

それでは、私から、議案第96号から議案第100号までの令和元年度男鹿市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算について補足説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、男鹿市一般会計歳入歳出決算書の3ページをお願いいたします。

議案第96号令和元年度男鹿市一般会計歳入歳出決算の歳入であります。款ごとの収入済額、不納欠損額、収入未済額と主な内容について申し上げます。

1 款市税の収入済額は33億1,100万8,963円、不納欠損額は1,629万2,057円、収入未済額は1億4,579万1,321円であります。

2 款地方譲与税の収入済額は1億8,906万8,963円、以下、収入済額で、3 款利子割交付金は178万6,000円、4 款配当割交付金は467万5,000

円、5款株式等譲渡所得割交付金は283万3,000円であります。

次のページをお願いいたします。

6款地方消費税交付金は4億8,912万7,000円、7款ゴルフ場利用税交付金は614万7,050円、8款自動車取得税交付金は2,435万4,670円、9款環境性能割交付金は330万8,000円、10款国有提供施設等所在市助成交付金は1,016万8,000円、11款地方特例交付金は5,415万6,000円、12款地方交付税は65億8,309万円。

次のページをお願いいたします。

13款交通安全対策特別交付金は224万9,000円、14款分担金及び負担金は1,232万7,678円で、老人ホーム入所者負担金などあります。

15款使用料及び手数料は、収入済額1億7,110万587円、収入未済額は474万2,580円で、市営住宅使用料などあります。

16款国庫支出金は16億7,348万9,808円で、生活保護費負担金などあります。

17款県支出金は10億2,026万3,995円で、自立支援給付費負担金などあります。

18款財産収入は、収入済額3,002万7,321円で、市有土地貸付収入などあります。収入未済額は1,447万9,711円で、市有土地貸付収入であります。

次のページをお願いいたします。

19款寄附金は5億2,427万5,250円で、「なまはげの里男鹿」応援寄附金などあります。

20款繰入金は3,845万2,276円で、財政調整基金繰入金などあります。

21款繰越金は1億9,678万2,127円あります。

22款諸収入は、収入済額が4億3,313万3,745円で、男鹿市中小企業振興資金預託金などあります。不納欠損額は159万7,207円、収入未済額は7,564万1,730円で、公金着服事件に係る弁償金などあります。

23款市債は10億6,886万6,000円あります。

以上、歳入合計は、予算現額が161億7,774万4,230円に対しまして、

調定額は161億921万68円で、うち収入済額は158億5,069万433円となり、調定額に対する収入率は98.4パーセントとなっております。不納欠損額は1,788万9,264円、収入未済額は2億4,065万5,342円となったものであります。

次の7ページをお願いいたします。

次に、歳出であります。款ごとの支出済額及び翌年度繰越額と主な内容について申し上げます。

1款議会費は、支出済額1億7,218万9,725円。

2款総務費は17億6,433万2,538円で、市単独運行バス運行業務委託料などであります。

3款民生費は52億4,883万5,062円で、生活保護費などあります。

4款衛生費は14億1,127万6,383円で、男鹿みなと市民病院事業会計負担金及び補助金などあります。

次のページをお願いいたします。

5款労働費は、支出済額が2,821万7,297円で、男鹿市シルバー人材センター補助金などあります。

6款農林水産業費は7億2,899万1,976円で、多面的機能支払交付金などあります。翌年度繰越額は2億4,959万9,000円で、大規模肉用牛団地整備事業費補助金などあります。

7款商工費は9億7,404万1,639円で、男鹿市中小企業振興資金預託金などあります。

8款土木費は11億7,846万8,584円で、道路補修及び道路改良工事などあります。翌年度繰越額は2,530万7,000円で、社会資本整備総合交付金事業などあります。

9款消防費は8億8,894万8,260円で、男鹿地区消防一部事務組合負担金などあります。

次のページをお願いいたします。

10款教育費は、支出済額が10億4,673万1,152円で、体育施設指定管理料などあります。翌年度繰越額は4,406万円で、小学校及び中学校校内通信

ネットワーク整備事業であります。

11款災害復旧費は4,092万2,540円で、現年公共土木施設災害復旧工事などであります。

12款公債費は19億7,479万6,319円であります。

以上、歳出合計は、予算現額161億7,774万4,230円に対しまして、支出済額は154億5,775万1,475円で、執行率は95.55パーセントであります。翌年度繰越額は3億1,896万6,000円となっております。

この結果、歳入歳出差引残額は3億9,293万8,958円となり、うち2億円を財政調整基金に繰入れしたものであります。

歳入歳出の詳細につきましては、11ページからの事項別明細書に記載のとおりであります。

続きまして、各特別会計の歳入歳出決算について補足説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、男鹿市特別会計歳入歳出決算書の3ページをお願いいたします。

議案第97号令和元年度男鹿市国民健康保険特別会計歳入歳出決算についてであります。

まず、歳入であります。1款国民健康保険税は、収入済額が5億9,514万2,557円、不納欠損額が1,108万8,207円、収入未済額は1億2,159万4,628円であります。

2款使用料及び手数料は、収入済額34万3,600円、3款国庫支出金は116万8,000円で、国民健康保険制度関係業務事業費補助金などであります。

4款県支出金は31億2,667万6,417円で、保険給付費等交付金などであります。

5款財産収入は2万6,096円で、財政調整基金利子であります。

6款繰入金は3億6,503万7,235円で、一般会計繰入金であります。

7款繰越金は1億1,643万9,179円、8款諸収入は1,066万1,017円であります。

次のページをお願いいたします。

以上、歳入合計は、予算現額が41億9,152万円に対しまして、調定額は43億4,817万6,936円で、うち収入済額は42億1,549万4,101円と

なり、調定額に対する収入率は96.95パーセントであります。不納欠損額は1,108万8,207円、収入未済額は1億2,159万4,628円となっております。

次の5ページをお願いいたします。

歳出であります。1款総務費は、支出済額が8,735万1,369円、2款保険給付費は30億3,477万9,678円、3款国民健康保険事業費納付金は8億6,886万2,601円、4款共同事業拠出金は510円、5款保健事業費は2,266万5,566円、6款基金積立金は7,266万4,096円であります。

次のページをお願いいたします。

8款諸支出金は4,802万7,530円あります。

以上、歳出合計は、予算現額41億9,152万円に対しまして、支出済額は41億3,434万6,340円で、執行率は98.64パーセントとなっております。

この結果、歳入歳出差引残額は8,114万7,761円となり、うち4,100万円を財政調整基金に繰入れしたものであります。

歳入歳出の詳細につきましては、次の7ページからの事項別明細書に記載のとおりであります。

次に、29ページをお願いいたします。

続きまして、議案第98号令和元年度男鹿市診療所特別会計歳入歳出決算についてであります。

歳入であります。1款診療収入は、収入済額が423万5,466円、2款国庫支出金は399万3,000円で、へき地診療所費補助金であります。

3款繰入金は852万3,000円で、一般会計繰入金などあります。

4款繰越金は258万8,998円、5款諸収入は2万4,040円あります。

以上、歳入合計は、予算現額2,203万4,000円に対しまして、調定額、収入済額ともに1,935万9,584円となり、調定額に対する収入率は100パーセントであります。

次のページをお願いいたします。

次に、歳出であります。1款総務費は、支出済額が1,650万9,080円あります。

以上、歳出合計は、予算現額2, 203万4, 000円に対しまして、支出済額は1, 650万9, 080円で、執行率は74. 93パーセントであります。

この結果、歳入歳出差引残額は285万504円となったものであります。

歳入歳出の詳細につきましては、次の31ページからの事項別明細書に記載のとおりであります。

次に、39ページをお願いいたします。

議案第99号令和元年度男鹿市介護保険特別会計歳入歳出決算であります。

まず、保険事業勘定の歳入であります。1款保険料は、収入済額が9億224万6, 565円で、不納欠損額は150万6, 039円、収入未済額が872万1, 242円であります。

2款使用料及び手数料は、収入済額9万3, 300円、3款国庫支出金は13億6, 240万6, 800円で、介護給付費負担金などあります。

4款支払基金交付金は13億177万2, 573円で、介護給付費交付金などあります。

5款県支出金は6億8, 303万4, 000円で、介護給付費負担金などあります。

6款財産収入は1万6, 518円で、財政調整基金利子であります。

7款繰入金は7億8, 422万3, 112円で、一般会計繰入金などあります。

次のページをお願いいたします。

8款繰越金は6, 924万2, 575円、10款諸収入は5万3, 888円あります。

以上、歳入合計は、予算現額が50億9, 479万4, 000円に対しまして、調定額は51億1, 304万5, 312円、うち収入済額は51億308万9, 331円で、調定額に対する収入率は99. 8パーセントであります。不納欠損額は150万6, 039円、収入未済額は872万1, 242円あります。

次のページをお願いいたします。

歳出であります。1款総務費は、支出済額1億753万1, 635円、2款保険給付費は47億2, 872万3, 703円、4款基金積立金は1万6, 518円、5款地域支援事業費は1億2, 917万3, 441円あります。

次のページをお願いいたします。

7款諸支出金は8, 130万1, 675円であります。

以上、歳出合計は、予算現額50億9, 479万4, 000円に対しまして、支出済額は50億4, 674万6, 972円で、執行率は99.06パーセントであります。

この結果、歳入歳出差引残額は5, 634万2, 359円となり、うち3, 000万円を財政調整基金に繰入れしたものであります。

次に、43ページをお願いいたします。

介護サービス事業勘定の歳入であります。1款サービス収入は、収入済額が546万3, 550円であります。

以上、歳入合計は、予算現額579万4, 000円に対しまして、調定額、収入済額ともに546万3, 550円で、収入率は100パーセントであります。

次のページをお願いいたします。

歳出であります。1款諸支出金は、支出済額が546万3, 550円で、歳入の全額を保険事業勘定に繰り出ししたものであります。

以上、歳出合計は、予算現額579万4, 000円に対しまして、支出済額は546万3, 550円で、執行率は94.3パーセントであります。

歳入歳出同額のため、差引残額はないものであります。

詳細につきましては、次の45ページからの事項別明細書に記載のとおりであります。

次に、79ページをお願いいたします。

続きまして、議案第100号令和元年度男鹿市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算であります。

まず、歳入であります。1款後期高齢者医療保険料は、収入済額が2億2, 110万4, 968円で、不納欠損額は4, 200円、収入未済額は78万2, 865円あります。

2款使用料及び手数料は5万3, 100円、3款繰入金は1億4, 285万2, 320円で、一般会計繰入金であります。

4款繰越金は356万1, 133円、5款諸収入は37万8, 700円あります。

以上、歳入合計は、予算現額3億6,787万3,000円に対しまして、調定額は3億6,862万4,986円、うち収入済額は3億6,795万221円で、調定額に対する収入率は99.79パーセントであります。不納欠損額は4,200円、収入未済額は78万2,865円であります。

次のページをお願いいたします。

歳出であります、1款総務費は、支出済額が1,869万8,860円、2款後期高齢者医療広域連合納付金は3億4,774万4,000円、3款諸支出金は33万2,900円あります。

以上、歳出合計は、予算現額3億6,787万3,000円に対しまして、支出済額は3億6,677万5,760円で、執行率は99.7パーセントであります。

以上の結果、歳入歳出差引残額は117万4,461円となったものであります。

詳細につきましては、次の81ページからの事項別明細書に記載のとおりであります。

以上で、令和元年度男鹿市一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算について説明を終わらせていただきますが、ご認定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○委員長（畠山富勝君） 次に、鈴木監査委員から決算審査における総括意見を求めます。鈴木監査委員

○監査委員（鈴木誠君） それでは、私の方から令和元年度の男鹿市一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見及び基金運用状況審査意見並びに健全化判断比率意見についてご報告をさせていただきます。

初めに、一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見及び基金運用状況審査意見についてであります。

お手元に配付しております決算及び基金運用状況審査意見書の1ページをお開き願います。

審査の対象でございますが、令和元年度一般会計歳入歳出決算と4つの特別会計の歳入歳出決算及び3つの基金の運用状況を審査いたしました。

審査の主な実施内容であります、審査は男鹿市監査基準に準拠して実施したもので、決算審査は、市長から送付されました令和元年度一般会計・特別会計歳入歳出決算書等に基づいて、各課等から提出されました資料について、会計帳票及び証拠書類

の確認、帳票突合、帳簿突合等の監査手続を適用して、決算その他関係書類が法令に適合し、かつ正確であるか審査いたしました。

また、基金運用状況審査は、各基金の運用状況報告書に基づいて、関係書類の確認、帳簿突合等の監査手続を適用して、計数が正確であり、基金の運用が确实かつ効率的に行われているか審査いたしました。

2 ページをお開き願います。

5 の審査の結果でございますが、審査に付された各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、関係法令に適合して作成されており、その計数は、関係諸帳簿、その他証書類と適合した結果、正確であると認められました。また、予算の執行及び経営に係る事業の管理に関する事項、事務は、概ね適正に行われているものと認められました。

審査過程で見受けられました事務手続等において留意すべき点につきましては、審査時に担当職員に口頭で指導、または是正の検討を要望しております。

また、特定の目的のために定額の資金を運用するための基金のうち、男鹿市奨学基金及び男鹿市農業振興資金貸付基金については、それぞれの設置目的に沿って運用されており、計数的にも正確であると認められました。男鹿市畜産振興資金貸付基金については、長期間にわたり貸付実績がなく、基金の存続の必要性は低いと判断せざるを得ない状況となっております。

それでは、審査の概要をご説明いたします。

先ほどの補足説明と重なる部分もございますが、ご了承願いたいと思います。

3 ページをご覧ください。

一般会計及び特別会計を合わせた決算総額でございますが、予算現額 2 5 8 億 5, 9 7 5 万 9, 0 0 0 円に対し、歳入が 2 5 5 億 6, 2 0 4 万 7, 0 0 0 円、歳出が 2 5 0 億 2, 7 5 9 万 3, 0 0 0 円で、歳入歳出差引額が 5 億 3, 4 4 5 万 4, 0 0 0 円の黒字となっております。

また、決算総額を前年度と比べると、歳入では 7 億 3, 7 7 8 万 9, 0 0 0 円、率にして 2. 8 パーセント、歳出では 5 億 2, 5 6 2 万 9, 0 0 0 円、率にして 2. 1 パーセント、それぞれ減少し、歳入歳出差引額では 2 億 1, 2 1 6 万円、率にして 2 8. 4 パーセント減少しております。

4 ページをお開き願います。

普通会計における令和元年度の財政指標でございます。

(1) の実質収支比率は、財政運営の健全性を判断するために用いられる指標で、概ね標準財政規模の3パーセントから5パーセント程度が望ましいとされております。本年度は3.9パーセントで、前年度より0.6ポイント上昇しております。

(2) の財政力指数でございますが、財政力の強弱を判断するために用いられる指標で、1に近いほど財政力が強く、財源に余裕があるとされております。本年度は0.352で、前年度より0.001ポイント上昇しております。

(3) の経常収支比率は、財政構造の弾力性を判断するために用いられる指標で、80パーセントを超えると財政構造が硬直化傾向にあるとされております。本年度は94.5パーセントで、前年度より0.9ポイント低下しております。

(4) の実質公債費比率、これは3か年平均の数値でございますけれども、公債費による負担の度合いを判断するために用いられる指標で、公営企業の公債費への一般会計繰出金等を含めた実質的な公債費の標準財政規模に対する比率を表したもので、18パーセント以上の団体は地方債の起債に当たり許可が必要となり、25パーセント以上の団体は一定の地方債の起債が制限されることとなります。本年度は10.0パーセントで、前年度より0.2ポイント低下しております。

5 ページをご覧ください。

3 の市債現在高の状況でございますが、令和元年度末現在高は143億7,085万4,000円となっております。前年度末現在高と比べて8億2,387万6,000円、率にして5.4パーセント減少しております。

次の4の基金現在高の状況でございますが、令和元年度末現在高は、一般会計及び特別会計を合わせて33億1,205万円となっており、前年度末現在高と比べて6億7,040万4,000円、率にして25.4パーセント増加しております。

6 ページをお開き願います。

一般会計の概況でございますが、一般会計決算額は、歳入が158億5,069万433円、歳出が154億5,775万1,475円で、歳入歳出差引額は3億9,293万8,958円となり、このうち翌年度へ繰り越すべき財源136万4,000円を差し引いた実質収支では、3億9,157万4,958円となっております。

当年度の決算額を前年度と比べると、歳入は6億4,685万3,811円、率にして3.9パーセント、歳出は6億7,301万642円、率にして4.2パーセント、それぞれ減少しております。

実質収支3億9,157万4,958円につきましては、地方自治法第233条の2の規定により、財政調整基金へ2億円を繰り入れ、残る1億9,157万4,958円が翌年度に繰り越されます。

11ページをお開き願います。

歳入のうち、市税の状況でございます。市税の収入済額は33億1,100万8,963円で、歳入総額に占める割合は、隣の10ページの表の一番上に記載しておりますが、20.9パーセントとなっております。これは、前年度と比べて1,976万1,276円、率にして0.6パーセントの減収となり、収入率は95.3パーセントで、前年度より0.1ポイント低下しております。

市税は、自主財源の根幹をなすもので、その確保が行財政運営上極めて重要であり、市民の納税の公平性を確保するためにも、引き続き一層の収入率の向上と収入未済額の解消に努めるよう望むものであります。

13ページをお開き願います。

上の表は、当年度の市税の減免状況でございます。減免の件数は375件で、金額は717万6,600円となっております。いずれも市税条例に基づき処理されており、減免は適正なものとして認められました。

また、市税の不納欠損処分額は下の表のとおりでございます。事由別では、執行停止が113人で263万7,566円、即時消滅が58人で400万7,825円、時効が333人で964万6,666円となり、合計で504人、1,629万2,057円となっております。いずれも地方税法に基づき適正に処理されているものと認められました。

28ページをお開き願います。

税外収入未済額の状況でございますが、市税以外の収入未済額は9,486万4,021円となっており、前年度と比べて306万9,186円増加しております。

この収入未済額の収納整理に当たりましては、未納者の実態の把握に努め、滞納とならないよう初期段階から適切な納付指導を継続的に行うとともに、所管課と税務課

債権管理室の連携を密にし、その早期解消に努めるよう望むものであります。

44ページをお開き願います。

委託料の状況でございますが、支出済額は17億5,035万2,766円となり、前年度と比べて2億8,086万4,058円、率にして19.1パーセント増加しております。

業務委託の多くは、地方自治法施行令第167条の2第1項の規定に基づき随意契約によって行われておりますが、随意契約にあっても、見積書の内容を精査して価格交渉を行うなど委託料の節減に努めるとともに、同種の業務については集約化や財政課一括契約を可能な限り進め、事務負担の軽減等を図るよう望むものであります。

45ページをご覧ください。

指定管理の状況でございますが、指定管理料の支出があったものは10件で、支出済額は5億9,690万7,291円となっております。

指定管理者制度による公の施設の管理については、民間事業者のノウハウを活用することによって住民サービスの向上や管理運営経費の節減につなげるという所期の目的が達成できるよう、適宜または必要に応じて業務実施状況や管理経費の収支状況を確認し、改善すべき事項の指示等を適宜行うなどチェック体制を強化し、より適切な管理につなげるよう望むものであります。

47ページをご覧ください。

負担金補助及び交付金の状況でございますが、支出済額は42億3,914万7,535円となり、前年度と比べて1億8,484万6,039円、率にして4.2パーセント減少しております。

48ページをご覧ください。

補助金は、公益上の必要性がある場合に交付するものであり、補助事業者への交付決定に当たって、事業内容が補助目的に適合しているか、補助金の額が妥当かなど十分に審査を行うとともに、事業実績の評価検証を行い、効果が低いものや効果の期待できないものについては、補助金の減額や事業の廃止等を検討すべきであります。また、平成30年度から第4次男鹿市行政改革大綱に基づいて実施期間や補助金額等の見直しが行われておりますが、今後も継続して適正な見直しを行い、効果的な補助事業の実施につなげるよう望むものであります。

次に、一般会計から他会計等への繰出金等の状況でございます。主な支出先は、繰出金では国民健康保険、介護保険などの特別会計で、金額は表に記載のとおりでございます。

また、負担金補助金では、男鹿地区消防一部事務組合へ7億3,040万6,000円、男鹿みなと市民病院事業会計へ5億4,428万7,000円、下水道事業会計へ5億1,488万円となっており、その他、八郎湖周辺清掃事務組合、男鹿地区衛生処理一部事務組合などで、金額は表に記載のとおりでございます。

次に、特別会計の概要についてご説明いたします。

49ページをご覧ください。

初めに、国民健康保険特別会計の決算の概要でございますが、歳入決算額は42億1,549万4,101円、歳出決算額は41億3,434万6,340円で、歳入歳出差引額は8,114万7,761円の黒字となっております。当年度の実質収支8,114万7,761円につきましては、地方自治法第233条の2の規定により、財政調整基金へ4,100万円を繰り入れ、残る4,014万7,761円は翌年度に繰り越されます。

51ページをご覧ください。

保険税の収入状況を記載しておりますが、保険税は国民健康保険事業運営の根幹をなしており、被保険者間の税負担の公平を確保する観点からも、引き続き滞納額の縮減に努力されることを望むものであります。

52ページをご覧ください。

国民健康保険税の減免状況につきましては、上の表のとおりでございます。いずれも国民健康保険税条例に基づき処理されており、減免は適正なものと認められました。

また、不納欠損処分につきましては、下の表のとおりでございます。いずれも地方税法に基づき適正に処理されているものと認められました。

55ページをお開き願います。

診療所特別会計の決算の概要でございますが、歳入決算額が1,935万9,584円、歳出決算額が1,650万9,080円で、歳入歳出差引額は285万504円の黒字となっております。当年度の実質収支285万504円につきましては、全額が翌年度に繰り越されます。

58ページをお開き願います。

介護保険特別会計保険事業勘定の決算の概要でございます。歳入決算額は51億308万9,331円、歳出決算額は50億4,674万6,972円で、歳入歳出差引額は5,634万2,359円の黒字となっております。当年度の実質収支5,634万2,359円につきましては、地方自治法第233条の2の規定により、財政調整基金へ3,000万円を繰り入れ、残る2,634万2,359円は翌年度に繰り越されます。

60ページをご覧ください。

介護保険料の収入状況でございますが、収入済額のうち、特別徴収分は8億4,400万7,700円、普通徴収分は現年度分、滞納繰越分を合わせて5,823万8,865円で、合計では9億224万6,565円となっております。

不納欠損額は150万6,039円で、介護保険法の規定により処理されております。

64ページをお開き願います。

介護保険特別会計介護サービス事業勘定でございますが、これは居宅介護支援事業等の運営に係る勘定科目でございます。

決算の概要でございますが、歳入決算額は546万3,550円で、歳出決算額も同額となっております。

66ページをお開き願います。

後期高齢者医療特別会計の決算の概要でございますが、歳入決算額は3億6,795万221円で、歳出決算額は3億6,677万5,760円となり、歳入歳出差引額は117万4,461円の黒字となっております。当年度の実質収支117万4,461円につきましては、全額が翌年度に繰り越されます。

次に、71ページをお開き願います。

財産に関する調書のうち、一般会計の(4)の基金でございますが、8つの積立基金の令和元年度末現在高の合計は25億7,857万9,000円で、前年度末と比べると4億2,071万7,000円増加しております。このうち、財政調整基金は3億5,162万4,000円、過疎地域自立促進基金は8,600万9,000円、それぞれ増加しております。

次に、73ページをお開き願います。

令和元年度基金運用状況審査概要でございます。

地方自治法第241条第5項の規定による、定額の基金を運用するための基金の運用状況を審査した結果、奨学基金及び農業振興資金貸付基金につきましては、基金運用状況報告書の計数は正確であり、それぞれの設置目的に沿って適正に運用されていると認められました。畜産振興資金貸付基金につきましては、運用実績がございませんでした。

75ページをご覧ください。

畜産振興資金貸付基金でございますが、長期にわたり貸付実績がなく、基金の存続の必要性は低いと判断せざるを得ない状況にありますので、今後の在り方について早期に検討すべきであります。本基金につきましては、これまでの監査におきまして、その在り方について継続して口頭で指導、要望してきたものであります。改善が見られないことから、今回この指摘を行ったものであります。

76ページをお開き願います。

むすびでございますが、朗読させていただきます。

令和元年度一般会計・特別会計歳入歳出決算審査の概要は、次のとおりである。

一般会計及び4特別会計を合わせた決算総額は、歳入が255億6,204万7,000円、歳出が250億2,759万3,000円となり、実質収支は一般会計が3億9,157万5,000円、特別会計が1億4,151万5,000円で、総額が5億5,309万円となった。

また、一般会計及び特別会計を合わせた令和元年度末の市債残高は143億7,085万4,000円、基金残高は33億1,205万円となっている。

一般会計決算の歳入は、総額が158億5,069万円で、前年度より6億4,685万4,000円、率で3.9パーセント減少しており、その内訳を見ると、減少額が大きい主なものは、市債3億5,267万1,000円、繰入金3億3,781万7,000円、国庫支出金1億9,883万5,000円などであり、増加したものは、寄附金4億6,235万6,000円、繰越金5,479万5,000円、地方特例交付金4,518万6,000円などである。

歳出は、総額が154億5,775万1,000円で、前年度より6億7,301

万1,000円、率で4.2パーセント減少しており、減少額の大きい主なものは、農林水産業費2億9,164万2,000円、土木費2億3,217万8,000円、総務費2億1,898万9,000円などで、増加したものは、商工費1億8,058万3,000円、民生費1億1,443万円である。

普通会計における財政指標を見ると、財政構造の弾力性を判断するための経常収支比率は94.5パーセントで、前年度より0.9ポイント低下しているが、財政構造の硬直化が懸念される状況は変わっていない。

公債費による負担の度合いを判断するための実質公債費比率は10パーセントで、前年度より0.2ポイント低下しており、わずかながら改善される傾向が続いている。

本市においては、今後、人口が大幅に減少すると推計されており、また、地域経済の低迷も続いていることなどから、歳入で最も大きな比率を占める地方交付税は減少傾向が続き、主要な自主財源である市税収入についても年々減少するものと見込まれている。

歳出では、高齢化の進行等に伴う社会保障費の増大や公共施設等の老朽化による修繕、更新等に要する経費の負担増は避けられず、厳しい行財政運営を強いられることが予想されており、財源不足等に備えるための財政調整基金についても、毎年度の取崩しによって残高が大きく減少すると見込まれている。

こうした状況を踏まえ、さらなる財政基盤の強化とより効率的な行財政運営を目指す必要があることから、第4次男鹿市行政改革大綱については、中間年の見直しによって新たな取組事項を追加している。また、人口減少の克服と地域経済の活性化に特化した施策事業を集中的に展開するため、令和2年度から5年間の第2期男鹿市総合戦略を策定しており、これらの取組の適時適切な評価検証と改善対策等の実施によって着実な成果につなげるよう期待したい。

現在、新たなにぎわいの創出や交通の結節点としての利便性の向上等を目指した男鹿駅周辺の整備に取り組んでおり、複合観光施設オガーレの整備と相まって、多額の投資を伴って進められたこのエリアのハード対策は一つの区切りを迎えることとなる。その成否は、整備された施設等の機能を最大限に活用していくための今後のソフト対策いかににかかっており、全力を傾注していくよう望みたい。

一方、男鹿のナマハゲのユネスコ無形文化遺産登録やオガーレの稼働等が、関係人

口の拡大や新たな観光ルートの創出、水産業をはじめとする産業の新たな展開等につながるなど、地域の活性化に大きな追い風効果をもたらしてきた。

しかしながら、全国的な感染拡大が続いている新型コロナウイルスの感染予防対策によって、市民生活や社会経済活動が制限されるとともに、市の施策事業や各種のイベント等の一部についても中止に追い込まれるなど、様々な分野に大きな影響が及んでいることから、追い風も減速を余儀なくされ、かつて経験したことのない不安感や先行き不透明感が増大している。

この困難な状況を乗り越えていくためにも、これまでの前例踏襲や既得権益の保持といった行政の古い体質から脱して、新たな発想、新たな手法によって、変化に即応した柔軟かつ機動的な行財政運営を行うことがより強く求められる。

また、市と市民の力を結集したオール男鹿体制の下での協働活動をさらに強化していくことが不可欠となっており、その実現に向けて職員の意識改革の徹底と主体的で迅速な行動を望むものである。

以上でございます。

次に、令和元年度男鹿市健全化判断比率審査意見書をご覧ください。

1 ページをお開き願います。

審査の対象でございますが、令和元年度の実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査いたしました。

審査の結果でございますが、1つ目の実質赤字比率につきましては、早期健全化基準比率は13.32パーセントとなっておりますが、一般会計等の実質収支が黒字であるため、比率は生じておりません。

2つ目の連結実質赤字比率につきましては、男鹿市の全会計を対象とした実質赤字額または資金の不足額の標準財政規模に対する比率で、早期健全化基準比率は18.32パーセントとなっておりますが、連結実質収支が黒字であるため、比率は生じておりません。

3つ目の実質公債費比率につきましては、一般会計等が負担する元利償還金などを含めた実質的な公債費の標準財政規模に対する割合の3か年平均値を指標化し、市の実質的な借金返済の負担の重さを表す比率で、令和元年度決算では、早期健全化基準

比率25パーセントに対し10パーセントとなっており、前年度決算と比べて0.2ポイント低下しております。

4つ目の将来負担比率につきましては、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率で、これらの負債が将来、財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示す指標であります。令和元年度決算では、早期健全化基準比率350パーセントに対し70.3パーセントとなり、前年度決算と比べて20.2ポイント低下しております。

また、これらの算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められました。

以上、令和元年度男鹿市一般会計・特別会計の歳入歳出決算及び基金運用状況並びに健全化判断比率に係る審査意見を述べさせていただきました。どうかよろしく願いいたします。

○委員長（畠山富勝君） 以上で、補足説明及び監査委員からの総括意見が終わりました。

質疑につきましては、慣例により、初めに一般会計についての質疑を行い、一般会計の質疑が終了してから特別会計の質疑に入りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

質疑の通告がありますので、これを許します。16番安田健次郎君
発言を許します。

○16番（安田健次郎君） 私から、今朝ほど通告させていただきましたけれども、たった今し方のこの監査委員の報告を主にして、今後の市政の方向を定めるという意味で質問させていただきたいと思います。

監査委員の方から、例年のごとく、ここずっと私も注目しているわけけれども、指摘されている事項、結構、同等といいますかね、財源の問題も含めて、いろんな角度で指摘されているわけけれども、大幅な改善がされないという意味で、この際、ちょっと決算なので、今後のことについて質問させていただきたいなと思うんです。

大きな問題からいきますと、人口減少問題がありますよね。これは依然として変わらないわけですが、これらに対してどう基本的な対策を立ち上げていくのかという点がこれからの主要な課題ではないかなという意味で、初めに聞いておきたいと

思います。

それから、相変わらず、この間の一般質問でも私申し上げましたけれども、第1次産業を含めて、いわゆるこの地域経済の低迷という、これが指摘されています。これは全国共通の、どこでもあるわけだけれども、地方創生がうまくいかないという意味でね。依然として、昨日の総裁の表明の中でも、地方の疲弊が大変だというのが異口同音に対応方をなされているようでありまして、この男鹿市のみならず、私はこの主な要因は1次産業だというふうに思っているんだけれども、誘致企業の問題も含めてもそうなんだけれども、今回の指摘でもありますように、農林予算が減少しています。珍しく土木予算も20パーセントほど減少しているようではありますけれども、観光業は依然として、今回も対策を行わなきゃならないというんだけれども、コロナの以前の決算なんだけれども、これらは増額されているということで、主要な男鹿の観光事業というのは、これは取り組まざるを得ない部分があるわけだけれども、しかし、監査委員からの指摘からいきますと、そこは幾らか伸びたとしても、財源上の潤いというのはあまり評価されていない。ここにちょっとがんがあるというか、問題があるんじゃないかというふうに思うんです。これをどう捉えるかという問題があるわけだけれども、そういう点では、地域経済の低迷を今後、監査委員からの指摘だけじゃなくて、どうこれから取り組んでいくのかという政治姿勢を求めたいというふうに思います。

それから、財源の問題です。地方交付税が、指摘されているとおり、減るだろうという予想です。これはコロナの関係からいうと、私は、逆にこれから大幅に減るといのが専門家の話です。当然もう200兆円というお金を出し切ってしまったわけだから、どこかで締めていかざるを得ないと、国の財政が成り立たないという点で、一番単純なのは地方交付税を締めるということですよ、福祉の切捨てもあるわけだけれども。ここが非常に自治体としては痛い問題じゃないかなと。急激ににっちもさっちも動かないという意味ではやらないと思うんだけれども、しかし、こういう状況になりますと、どうしますかということで、自治体が定められている任務をこれからずっとやっていくわけだけれども、財源がなけりゃやられないというのもこれは明らかなわけであって、これは不足しますと、どこを切り捨てるかという問題が出てきます。収入を増やさなきゃならないんだけれども、そこをどうするかと。地方交付税が減っ

ちやうと、自主財源の確保が主要な課題になるんじゃないかなというふうに私は思うんです。これをどうするかと。何とか、財政力にも強い男鹿市づくりという点では、この財源のこれからの求め方について、市長の立場だと思っただけけれども、この対応方をお聞かせ願いたいなというふうに思います。

これが主に監査委員からの指摘の問題ですけれども、もう一つ、この財源難の問題から出てきて、第4次行政改革大綱について、中間年の見直しによって新たな取組事項を追加していると書いてあるんですけれども、これちょっと私、第4次計画、ちょっとわからないんですけども、この方向性というのは何なのかという問題です。今までも2次、3次ということで、いろんな使用料の有料化とか、ごみも含めてですけども、いろんな切捨てって、私から言わせればね、住民サービスが低下したような取り組み方を強めてきたあれに思っただけけれども、第4次になって、財源上潤いのあるような行政財政改革というのは何なのかと、私、注目したいんですよ。何を第4次の行政財政改革として捉えて、財源に対してメリットのあるような形になるのか、この点を具体的に、担当のそれぞれの部署があると思っただけけれども、できればお答えを願いたいなというふうに思います。

もう一つは、駅前広場の活用の問題です。ここを監査委員からも指摘されておりますように、大枚なお金を費やして、私方も異論を唱えた経緯があるわけけれども、オガーレのように一定の効果が出てくれれば幸いでありますけれども、やっぱりこの財源不足の中でこういう事業投資をした場合の今後の効果を市民はどう見ているのかというふうに思っただよ。最初は結構冷ややかな意見もあったんですけども、ここスタートしてからの点でいけば、幾らかまあまあとんとんだというふうに見受けられます、中身は別としてね。このオガーレの問題じゃないんですけども、駅前の投資した部分について、どう担当部署とかでどれだけ財政的な効率化を目指しているのか、その施策展開を今持っているのかどうか、ここを明確にしていきたいと思っんです。じゃないと、少ない財源を我々予算とかで可決しても、絵に描いた餅にならないようなことを求めざるを得ないですね、議会の立場からいうと。市の問題ですから、はい、決定しましたというだけで通るわけじゃないです。やっぱり何億というお金を費やしたら、それなりの経済効果をうたって提案してきているわけだから、その見返りを私方は見なけりゃならないと思っんですね。そういう点では、この駅前広場の活用方向、

現段階でどう捉えているのか、この点をお答え願いたいなというふうに思うんです。

取りあえずこの3つについて通告はこのタイトルということでやっているわけけれども、もう一つ、不納欠損の、これ特別会計のこともあるんだけれども、これもなかなか下がっていったいないというか、先回、税務行政、健康保険の絡みからいくと、結構、収納率が高かったようなんだけれども、この不納欠損、一般会計の中でも不納欠損というような額が下がっていかないように思うんだけれども、この点についてもできたらお答えを願いたいと思います。

以上です。

○委員長（畠山富勝君） 佐藤財政課長

○財政課長（佐藤静代君） では、私から財源についてということでお答えしたいと思います。

委員おっしゃるとおり、今回のコロナの関係で、今後の国の財源については我々も心配しているところでございます。地方交付税につきましては年々減少しております、令和元年度で合併算定替えの方は終了しております、臨時財政対策債の方、これも実質的な普通交付税と呼ばれている部分でありますけれども、こちらの方、年々減少しているというような状況でございます、地方交付税につきましては、今のところ、今年、国勢調査ございまして、来年度以降、この国勢調査の数値が地方交付税の算定基礎の方に含まれていきますので、これにより人口や各産業の人口など、そういったものが、検証した場合、基準財政需要額の方にその数字の方が反映されていきまして、それがストレートで反映された場合は減少になるだろうというふうに考えております。

ただ、こちらの国勢調査の反映された年につきましては、人口が減少していく地方というのは国の方もわかっておりますので、こちらについては何らかの手当てがこれまでされてきたということもあります。今回、しかし、コロナの関係がありますので、そちらの方がちょっと心配というところがあります。

それで、地方交付税の方は減ってきますけれども、財源を確保するにはどうするかというような考えでございますけれども、これまでも何回かお答えさせていただいているかとは思いますが、今の現状の男鹿市として取り組むべき、取り組んでいるべきこととして、ふるさと納税の返礼業務、それと、今、オガーレの方、これを

軸とした地場産業の振興、こちらの方を今やっているところですので、これにより人口が増えたり市税が増収したりといったようなことにつながるということを期待しております。

それとともに、今後の事業展開に対する財源ですけれども、それにつきましては、毎年度、国の予算編成方針、それから地方財政計画の方が出ておりますので、各年度における事業につきましては、こちらの方を注視し、国の動向の方に注視して、事業の展開の方、優先順位などを決めてやっていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（畠山富勝君） 佐藤税務課債権管理室長

○税務課債権管理室長（佐藤淳君） 不納欠損額について、以前とあまり変わって、減ってはいないのではないかというご質問でありました。

不納欠損に関しましては、ピーク時が、一般税であれば、平成24年度6,450万程度ありました。国民健康保険税の場合も、ピークが平成24年度に8,670万程度でありましたので、一般税、国保全体合わせまして、それ以外の年でも大体1億ぐらいで推移してきたんですけれども、平成26年度から1億を切りまして、平成27年度には6,400万、28年度には5,400万、29年度は4,080万、30年度は2,500万で、令和元年度決算では2,889万ということであります。ずっと減ってきているんですけれども、昨年よりも若干増えたということであります。

増えた原因というのは、人数もそうなんですけれども、3年前に執行停止関係で単価が大きかったのがあったということがその増えた原因であるというふうに考えております。

以上です。

○委員長（畠山富勝君） 鈴木総務課長

○総務課長（鈴木健君） 私からは第4次行政改革大綱の今後の方向性等についてのご質問にお答えいたします。

推進期間平成30年度から令和3年度までの4年間で実施しております第4次行政改革大綱でございますけれども、こちらは地域特性を踏まえたまちづくりの推進を支える最適な行政サービスの確立というのを基本目標といたしまして、実施計画に掲げた項目の評価と改善を行うこととしております。この取組を検証するとともに、課題

を整理した上で、施策事業の見直しを行うこととしておりまして、昨年度でありますけれども、民間人で構成します男鹿市行政改革推進委員会、こちらの方からもご意見をいただきながら、デジタルガバメントの推進等の項目の追加を行っております。

具体的な追加項目でありますけれども、まずデジタルガバメントの推進、それから市有バス運行の見直しについて、それから共通投票所の導入の検討、あとマイナンバーカードの普及・活用推進、自治体クラウドの推進、それから指定管理者制度運用の見直しという6項目の追加を行っております。

今お話しした中で、デジタルガバメントの推進、こういった行政のデジタル化の推進というのは、今後、国の施策等もございまして、こちらがメインの取組に今後なってくるというふうに認識しております。今後は、新型コロナウイルスの関係もございまして、新たな生活様式に対応するために行政のデジタル化の推進を行いますが、今回の補正予算でデジタル行政推進事業というのを補正予算に計上しております。こういった事業の推進をすることでデジタル化の推進に努めまして、業務の効率化、それから利便性の向上を図りながら、市民サービスの向上を目指していくということとしております。

本年度は、これまでの進捗状況を評価いたしまして、令和3年度、最終年度になりますけれども、ここで第5次行政改革大綱の策定に着手すると、そういった今後の予定としております。

この財源の考え方でありまして、第4次行政改革大綱、こちらの位置づけですが、まず一番上位の計画として男鹿市総合計画がございまして、こちらを、この計画の実施に向けて、行政改革では、地域特性を踏まえたまちづくりの推進を支える最適な行政サービスの確立、こういった観点から、その総合計画を下支えするというところで、財源の裏づけといたしましては、中期財政計画、こちらの中で財源を捻出し、新たなサービスの向上という観点から、各種計画を予定しているものでございます。

以上であります。

○委員長（畠山富勝君） 伊藤課長

○企画政策課長（伊藤徹君） 私からは、人口減少に対する基本的な対策という点と、それから男鹿駅周辺整備、男鹿駅広場の活用等についてお答えさせていただきます。

まず、人口減少の問題でありますけれども、人口推計によりまして、この後もま

ず人口は減り続けていくということはどうも避けられない状況でございます。そういう中にありましても、人口が減る中でも、やはり地域の活力を出していくと、そこに住んでいる人たちが幸福に生活していけるような、そういったことを考えながら、我々は行政としてはその施策を展開していくというのがまず基本姿勢でございます。人口は減るんだけど、その中であつても活力が出るように、中にいる人が幸せに暮らせるようにといったことが基本姿勢であります。

そういった中にごさいますて、男鹿駅周辺整備事業でございますけれども、こちらも昨年来ずっと言ってきたことではありますけれども、オガーレの開業、それから男鹿駅の移転新築と、そういったことを含めまして、あの男鹿駅周辺のエリアに非常にいい流れができております。ここを核としまして地域の活性化を図っていくというのが基本的な考えではございますけれども、やはりオガーレと男鹿駅周辺、そして男鹿駅、これらを一体的に活用して、商業の振興でありましたり、地域のにぎわいをそこで創出していきたいということでございます。

現在は、工事にかかっている状況でございますので、役所の中では、完成後、この後どうやって運営していこうかという話合いが進められております。企画が今のところ中心になりまして、企画政策課、建設課、まるごと売込課、観光課、こういったあたりで完成後の運営について協議しているところでございまして、まず基本的には男鹿駅周辺の広場を一体的な公共施設と位置づけまして、民間企業による指定管理というものを想定しながら話をしているところでございます。関連の条例等も、まだ案の状況でございますけれども、この後詰めていきまして、12月定例会ぐらいには条例を提案できたらなと思っているところであります。

また、旧男鹿駅、それからバーベキューストレージ、ああいった建物のところに関しましても、いずれ公募の形は取るわけでございますけれども、何名かの方からぜひともそこを使いたいと、そういうお話をいただいているところでありまして、やはりそういう意欲がある方々がそこに張りついてくださることによって、あの周辺のさらなる魅力アップというものが図られていくのではないかと今は期待しているところであります。

いずれにいたしましても、完成後の姿をどうやっていくか、運営をどうやっていくかということが今は大事なテーマとなっておりますので、これから市役所の各部署で

みんなで知恵を出し合いまして、いいものが出来上がるように考えてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（畠山富勝君） 再質疑ありませんか。

○16番（安田健次郎君） もう少し議論したいと思うんですけれども、財源の問題で、臨時対策債等で対応してきたという主なことなんだけれども、私が質問しているというのは、財政課長の立場の問題じゃなくて、市全体として財政をどう潤わせていくかという大がかりな課題なんです。だから、事務的にそれに間に合わせてこっちから来てくれたと、そういう問題じゃなくて、今、ふるさと納税5億円も入っても、それでもなおかつ財源難。一般財源、市税が30億円台に下がってきている。これを引き上げる対策が求められていくんじゃないかと。

ふるさと納税いつまで続くかわかりませんよ。ユネスコの関係で爆発的なのか、それとも継続的に男鹿市に寄り添いたい方がうんと増えているのか、その点はわかりません。そういう流れ的なものじゃ、流れ的というか、表現が私弱いからわからないけれども、確実に入るような形での財源対策を求めていかなきゃならないというのは基本じゃないでしょうか。これちょっと財政課長に、財政課長の立場じゃないんだけど、管理課か、政策課長、総務課長とか、そちらの方にウエイト占めるべきじゃないかなというふうに思うんで、財源の事務的な中身については大体わかりますけれども、その問題じゃないんだということを付け加えておきたいと思います。そこに人口減少のことも絡みますし、交付税の算定というのは消防だろうが道路だろうが、何かそういうふうな実態に合わせて支給されるわけだから、それはわかるけれども、そういう問題じゃなくて、主に財源の在り方というのをどうこれから捉えていくかという立場を誰か答えていただければなというふうに思うんです。

不納欠損の問題、いや、確かに1億何ぼあったのはわかりますよ。七、八年も前か。さっき何年度とか言ったんだけど、それはわかります。でも、依然としてあるんです。なぜ私が質問するかというのは、不納欠損の主な理由は何でしょうか、課長、理由聞いていると思うんだけど。監査委員から言わせると、ちゃんと法的に基づいて正しい欠損取扱いですよと、それはそのとおりでしょう。でも、主なその原因は、正しい不納欠損が出ている要因というのは何なのか、これをどう捉えるのかという問題があります。

課長にお答え願いたいと思うのは、そこら辺が主に、簡単に言えば、あっても納めないのか、本当に大変なのか、どこか行っていないのか、いろんな理由があると思うんだけど、主な不納欠損の理由を定めていかないと、いつまでたっても真面目な方々に不公平感が生じてしまうということなんです。だからといって、この間の国保の問題、去年、一昨年前上がったように、取立てを強要するという事は、これはまかりならんと思います。これは県の債権管理課でちょっとでも納まらないと取立てが来るわけでしょう。取立てという言葉は悪いけれども、県から来て差押えしてくるわけでしょう。そういうのは市民的な弱者に対して添っているような形じゃないと思うのね。そういう点では、原因をちゃんと明らかにして、減免措置するならする、そういう対応をしていくほうが税務課の在り方じゃないかなと思うんで、その点をちょっともう一回お答え願いたいと思います。

それから、行革、私ちょっと、今回、第4次なんだっけ。私、勘違いして、今取り組んでいるのが3次だと思って質問したわけだけれども、それにしても、どちらでもね、4次だろうが5次だろうが進めているわけだけれども、この行革のデジタル化とかバスの運行とか、追加項目、マイナンバー云々と6項目ほど並べただけだけれども、そこで行財政改革の効果というのがどれだけ上がると見ているのか、これもいつか具体的に数値で表していかないと、我々、非常に今の政策というのは抽象的な言い方で、何となく効果がよくわからない部分があるんですよ。デジタル化、ペーパーレス化、何ぼ、どの程度人件費が減ったとかって、人件費が例えば2人減れば1,000万減るとか、デジタル化の場合そうだとか、バスの路線がどの点で、こういう報告というのはあまりないんですよ。本当に我々市民に、私方は一応市民の代表だと思っているわけだけれども、議会に対してもそういう具体的な行財政改革の効果というのをちゃんと明らかにしなきゃいけない。

その狙いとしても、今言っているだけでは、私は単なる行財政改革というのは予算の削減にしか見えない。行財政改革って必ずしも予算を切るためだけの問題じゃないんですよ。効率よく進めて財源が増えるようなこともあるんですよ、行財政改革というのは。例はいっぱいあるわけだけれども、そういう点では、行財政改革というのは、すぐあそこカット、あそこ有料化、こういう感覚では私は行財政改革というのは市の在り方としてはそぐわないと思いますよ。そこをどう捉えていくのかという点で

は、今の6項目の問題以外にもっと、行財政対応、今4次か、5次に向かっての見解を求めていきたいと思います。

それから、行財政改革、もう一つ付け加えます。今なぜ私が、例言おうとしていたけれども、忘れていたんだけれども、今思い出した。お金がないということで行財政改革をやられるけれども、今回のコロナ対策、地方創生特別対策というのが9月の末で政府の受付終わりますよね。2兆円のあるうち、まだ1,700億円余使っていない、地方から上がっているものは。残り1兆3,000億円、それでも不足だということで、全国の知事会、市長会、議長会、5,000億円の要望をしています。これらに対していろんな分野で取り組んで早く出してくださいと言われていたはずなんです。それがどうも見えない。もっと市民を救うというか、寄り添うための施策というのは、今回いいチャンスなんです。いっぱいメニューが並べられるんですね。例えば例挙げますけれども、にかほ市、この予算を通じてひとり親家庭に5万円を支給しましょうと、この間決定しました。そういう寄り添える、思いやりのある、市民が喜べるような、行財政改革とは言わないんだけど、そういうのをやっぱり適宜敏感に適用して、今回のこの議会にも明らかにしていただきたいかったです、私は。

しかし、依然としてメニューが、何回も言っても相談事も進まない。いっぱいある項目の中、取り組んでももらい切れない。ある程度はやっていますよ、全然やっていないというわけじゃないんだけど。だから、いち早くやっぱりそういう方針を的確に捉えて、今もうばら色みたいな形でお金使えるところいっぱいあるんですよ。それをうんとやっぱり活用したほうがいいんじゃないかなと。そういうのもまた行財政改革の一つのゆえんなんです。ただ切り詰めるだけじゃなくて、効率のよい運営をするための支援、子どもの市政に対する支援をして、行財政改革で行政がうまくいくような形にしていく、そういうのも一つの指針なんです。何でもかんでも切れればいいというのが行財政改革じゃないですよ。言葉どおりですよ。国語辞典で調べてください。

もう一つ、人口減少対策、何か課長、さじを投げたような、仕方がないという答えなんです。私もそこに座っていれば仕方がないという答弁になるかもしれないけれども、人口減少仕方がないというさじを投げたような発言は、これからお互い慎まなきゃならないんじゃないかなと。いや、そんなこと言ったら絶対に減るんだと、

これこれこういう理由で、結婚も少ない、産業もなくなった、誘致企業も来ない、それはわかる。でも、人口減少仕方がないときじを投げるのは、行政の発言としては、私は、我々の立場からいえば、やむを得ないというのはちょっと私自身は気にかかります。

やっぱり人口減少は止めなきゃならないです。増やすような施策を展開しなきゃならないんじゃないかということからしますと、これからのこの総合発展計画の捉え方として、今残っている人方をうまく、残っている方々をスムーズに、住みやすい、寄り添える、思いやりのある、そういう男鹿市政にしたいという思いは、それは大事だと思うんですけども、今そういうのをうんとやっぱり強めなきゃならないのはわかるけれども、やっぱりもう少しこの人口減少対策では、結婚相談事の今回も予算は載っていますけれども、そういうのをやったり、いろんなイベントをやって人口を増やす意味の、そういうものをやっぱりどんどんやっていかなきゃならない。企画なんていうのは特にそういうことじゃないですか。そういう点では、もう少し踏み込んだ人口減少対策を私は求めたいと思います。

オガーレ、まだ途中ということもありますので、今さら云々って急がせてもしょうがないんだけど、確実に人口上がることを待たなきゃならないところもあるわけだけど、しかし、やっぱり予算を計上して決定した以上は、やっぱり構想が出ないと、家建てる前に、できてから考えますよじゃないでしょう。やっぱり各個人がやる場合、お金を費やして決めた場合は、こういう理由というか目標というのがあると思うんです。それがまだ道途中、これからだということであれば、やむを得ないところもあるんだけど、しかし、やっぱり今オガーレが、やや、何ていうの、いい流れが出ているというお答えでしたけれども、それだったら、その流れをどうやって高めていくかというものをこれから、この我々の決算委員会というのは、そこから決算、こういう決算ですよという報告をして、これからの方向を定めていかなきゃならないということから、いろんなどころは指摘されますし、問題点は指摘しているわけだから、その点についての質問者が出た場合、やっぱりオガーレの駅前の対策方、急がなきゃならないんじゃないかというのが一つと、もう一つは、もう少し具体的なことをできる範囲内で報告していただければなというふうに思うんだけど、いかがでしょう。

○委員長（畠山富勝君） 市長

○市長（菅原広二君） 課長方、答弁止まっているようなので、私が話します。

議員の質問に1つずつ答えるとちょっと時間がないので、私が思っていることを率直に話させていただきます。

職員の意識改革については、形に見えないですけれども、かなりやってきていると思います。壁のない職員組織だと。みんなフラットな組織で、一人一人が市役所の経営者だと思って、全てのことに関心を持っていくと。例えば健康づくりについては、健康子育て課だけじゃなくて、介護サービス課、福祉課、それから文化スポーツ課一丸となってそういう取り組み方をしています。そういうふうなことの意識改革が非常に大事なんじゃないかなと私は思っています、理念を共有するというか。

実際、まず、この前、例えば、口だけじゃなくて何か形に表そうと、きれいなまちづくりをしよう。せば、どういうことをやれるんだと。じゃ、みんなでごみ拾いをやろうと。早速、先週の水曜日ですか、早朝、通勤途中でごみ拾いをやりました。ああいう取組というのはやっぱりすばらしいことだなと私は感謝をしています。

それと、税のことにに関して、今、私も数値的なこと、頑張っていることはわかっていましたけれども、こんなに飛躍的に税の徴収が進んでいるということに関して、まず褒めてやりたい、市役所の職員を。そして、逆に、やっぱり市民の、上から目線で悪いですけれども、意識改革をしないと大変なんです。やっぱり今、これだけ世の中が大変になってきて、行政に関心持ってもらおうと、市民が行政に参加してもらおうと、そういうスタンスが大事ですよ。だから、税についてはやっぱり不満を持っているでしょうから、税金がうまく使われていないと、だから払わないとか、やっぱり税がいい商品でないと、だから買えないと、そういうこともあるかと思えます。

だけれども、やっぱりその意識改革的なことが非常にうまくなくて、具体的な例はちょっと出すとうまくないこともあるかもしれないですけれども、例えば、昨年、若美庁舎の農林水産課の職員が非常な残業をしていました。どうしてやっているんだということを突っ込んで、担当の課長、総務担当、ハツパをかけました。そして、農協の組合長、副組合長も呼んで、私も話をしました。こういうことはほかの地域ではないと言われて、私はがっかりしました。あまりにもお互いにやっていこうという意識がないということですよ、理解不足だということか。だから、そういうこともあるとい

うことをまず一つ覚えてもらいたい。

それから、ふるさと納税については、いつこのことがなくなるかわからないから、今のうちに稼げるうちに稼いでおこうと、言い方悪いですけども。このことも私は職員がよくやってくれたということで非常に感謝しているところでした。飛躍的ですよ、7,000万円だったのが5億円いったんですから。今年はもっといくと思います。それによって何ができたかという、ただ金が入ったというだけじゃなくて、いろんな商品開発をしていると、経済に非常に大きな影響を及ぼしていると、このことを何とか議員の皆さんからも理解してもらいたいと。

それから、オガレについても、私はタイムリーだったなと思っています、コロナ対策とかやっているとき。それで、その中でオガレの売上げはそんなに下がっていないですよ。それは何かというと、いつも言っているように、農業、漁業の振興が大事なんだと。あそこで、農業、漁業のファンを広げていくんだと。売り物にならない魚があっても、売り物にならない野菜があっても、製品としてきちっと表に出せなくても、それを売っていこうじゃないか。現に魚屋、漁師さんが増えてくれて、二、三増えただけでもかなりのウエートが高いんですよ。だから、そのことによっていい影響を及ぼしているし、それから製品開発も今やっています。それから、農家の人たちも、結構ほかのところと同じように、主人は農協に出す、奥さん方は露地栽培したものをオガレに出すとか、そういういい傾向になっていっているんじゃないかなということをおもっています。

それから、人口減少に関しては、何もやっていないわけじゃなくて、私がいつも言っているように、人口減少というのはいろんな切り口がいっぱいあって、その中のやっぱり地域づくりだろうと。地域づくりをいかにやっていくかと。だから、このことに関しては、例えば危機管理室でやっている自主防災組織、そのことだって皆関係あるわけですよ。ナマハゲの振興、いろんなことがあります。

それで、もっと形に見える具体的なことをやっていこうということで、婚活をやろうじゃないかということで、気合い入れて今やろうとしています。ちょっと遅いと言われればそれまでですけども、もっと出張所長をきちっと生かして、出張所長にも理解してもらって、集めてそういう話し方をしています。人口減少の具体的なところは、そういうまず婚活という切り口からやっていこうじゃないかと、そういうことで

今取り組んでいるところです。

それから、あと、あまり言われたから忘れたっすな。今やっぱり大したものだと思うのは、駅前広場のことに関して、私、何回も同じこと言っていますけれども、ああいうのを造ると、やっぱりあれも商品なんですよ。値段をつけてくれる人がいるんです、やってみないと、参加してみないと。こういうコロナの状況で大変だから誰も来ないと思っているけれども、結構来るんですよ。そういうたくましい商魂を持っているというか、何か地域を何とかしたいと、そういう思いの人たちが結構います。

新聞にも報道されていましたがけれども、酒を造る若者がいると。それから、地ビール工場を造りたいと、そういう話をしてきています。私、地ビール工場の若者と会ってびっくりしたんですけれども、まずやれるかどうか、金ないからという話もありました。だけれども、ソフト面の支援はしようじゃないかと、金はないけれども。でも、船川の駅前でやってもちよつとな、商売として成り立つかなという話をしたら、いや、造って売るんだと、全国に売るんだ。ふるさと納税もあるし、それから観光でも人が来てくれるから、それでも買ってくれるだろうと。だから、男鹿は非常に可能性が高いと、そういう話をしていきます。

今、この前、これは言ってもいいことでしょうけれども、ある企業が2,000万円寄附してくれました。そのことを、何ていうか、駅前広場の芝生の広場が欲しいと、その中で子どもたちが遊べる遊具が欲しいと、そういう話があったので、そういうことを使いたいという話をしていきます。そういう話で進めています。

ということで、常に人の話というのは、98パーセント白くても、2パーセント指摘されたら、そうですねと、そういう気持ちで受けたいし、だから私も、議員に言われると、100パーセントこれはということを胸張って言えるような状況じゃないことはいっぱいありますけれども、何とかそこあたりの頑張っているんだと、このコロナ不況で大変なときだけれども、そういう状況だということをひとつ思っていたきたいと、そういうことを申し上げて私の答弁とします。

○委員長（畠山富勝君） さらに。16番

○16番（安田健次郎君） やっと市長の本音のような議論になりまして、私もある意味ではやっと議論がなっているような感じ。それでもちよつと申し上げたいのが、私は百姓根性です。市長がよく言っているオガーレの物の出し方、捨てるものがないよ

うな、これ百姓根性なんですね、もったいないということで。昔の難儀した農家というのはほとんどそう思っている、いっぱい。

これのこういう論理だとか、市民の、さっき納税の問題言ったんだけど、市長ともう少し議論したいのは、公務員、行政者、つかさどる人、もっと市民の目線というか、現場というか、思いというか、確かめる必要があるんじゃないかと思うんです。いわゆる、それは100パーセントはいきませんよ。80パーセントまあまあ協調して男鹿市はうまくやっていますと強調しますけれども、例えば20パーセントの市民の思いというのは、公務員である以上、市長である以上、もっとやっぱりそこも吸い上げないと、漏れるという問題出てくるんですよ。極力、やっぱり公務員というのは身分が保証されているわけでありまして、そういう点では、全部とは、極力、目の届かないところを、やっぱり掘り起こすというのは難儀だけれども、やっぱり何で思いやりがないと思っているのか、何で批判があるのか、そういうことについても、目線をやっぱり町内会だけじゃなくてそういうところにもやっぱり振り向けていかないと私はミスが出るんじゃないかなと。

いわゆるオガレがうまくいっている、ふるさと納税がうまくいっている、その裏腹に、やっぱりまだまだこれから進めなきゃならない施策、我々、結構、展開している他市に倣えということで言っているわけだけれども、そういうところもやっぱり目配りしていかないと、いいところだけ強調しても、落後者がどの程度、落後者というか知り尽くされない方がいることによって、市民の公務員を見る目、市長を見る目というのは変わってきます。そこをやっぱりちゃんと捉えていけば、もっともったいい意味で進むんじゃないかなという今の心の問題で市長とちょっと話をしておきたいと思うんです。

だから、私方が提案している、寄り添うという言葉と思いやりという言葉よく使うんだけど、何回も言うんだけど、順調に生活できる、例えば年間給料500万円も入る人方が病気してもそんなに苦労はしないけれども、やっぱり年収80万円以下の人方が結構いるわけでしょう、200万円以下、300万円以下の人。この人方の苦労というのは結構あるんだと。そこもやっぱり吸い上げる意味で、行財政改革の切り詰めだけじゃなくて、取立ての強調だけでなく、もう少しやっぱり、ごみの有料化とか利用料のそこだけ攻めないで、そういう部分も私は、むしろ市長とし

てこれからの立場を維持するためには、そこへの配慮も必要なんではないでしょうかということだけお聞きしておきたいと思います。

○委員長（畠山富勝君） 市長

○市長（菅原広二君） ちょっと今言い過ぎたことを反省しています。後ろにいっぱい市役所の職員いたので、こういうときでないとなめられないかなと思ったりして。

やっぱり謙虚に言うと、私はしょっちゅう言っていることは、やっぱり机さ座っていないで、やっぱり外へ出て市民の声を聞くと。それから、やっぱりふだん税務課の職員なり保健師なり福祉の人たち、一般の市民に接しているわけですから、さっきも言ったように、一人一人が営業マンだと、その情報をフィードバックしてくれと、そういう話をしています。だから、例えば今の農業のことについても、何とか膝を交えて話していくんだと、そういうスタンスが大事だと。とかくやっぱり机に座ってやっていることが多いんです。だけれども、今回はやっぱり成果出ているのは、やっぱり漁師を回っているんですよ、一人一人潰して。それで、オガーレの職員と一緒に回った、そういう成果もあるのかなということを思っています。まだまだそういうことは足りないので、議員の皆さんからも話聞きながら、そういう突っ込んでやっていければなど。

だから、例えば、市役所の職員というのは計画立てるのうまいっすよな。男鹿市の総合計画とか今の行財政改革とか、そういういい計画あるんですよ。せば、何としてやっていくと、どういう形で残していくんだということが大事で、議員の皆さんからも、話はわかったと、どういう成果を出したんだということを厳しくチェックしていただければ、なお一層やりますから、そこあたりのことをお互いに切磋琢磨しながらやっていけばいいのかなと、そういうこと、そのことが市民のためになると。何が市民のためになるかと、そういうスタンスだと思います。

だから、この前も何度も言っていますけれども、やっぱりごみのことについても、市長、本当に何もわかっていないなと、アンテナ悪いなということの批判はかなりいただいていますので、私のアンテナもいいわけではないので、何とか皆さんからいろんな話を聞かせていただければありがたいです。

以上です。

○委員長（畠山富勝君） 16番安田議員の質疑を終結いたします。

審査の途中でありますけれども、午後1時まで休憩します。

午前11時56分 休 憩

午後 1時02分 再 開

○委員長（畠山富勝君） 休憩前に引き続き質疑を再開いたします。

次に、1番中田謙三委員の発言を許します。1番中田謙三委員

○1番（中田謙三君） 私は、身近な話をさせていただきたいと思います。

先ほど安田議員、人口減少の話もしておりました。市長は農業振興でオガールを盛り上げていきたいというような、そういう話もありました。私は、まず現場の声として、これからお話しする2点について現場の声を届けたいと思います。1点目は、空き家対策と獣害被害の軽減について、そして駆除実績、農業振興、その点についてお尋ねします。あわせて、2点目は、整備済み急傾斜地の現状と管理、危険度の有無というようなことで、2点を質問したいと思います。

1点目、空き家対策ですけれども、空き家の何というか管理というか、管理というよりも空き家の危険度、老朽度に応じて数字は上がってきますけれども、私が言わんとするのは、その空き家に獣というか、私は見たことないですけれども、獣がすみかとして住み着いて、そこから地域に出歩いて農作物を荒らしているとか、家庭菜園もままならない、こういう現状が私は全市的にあると思います。結果的に、今言うように、前から話しているとおり、獣害被害というのはかなりの被害が男鹿市内全域に広がっていると思います。そのことがひいては農業振興、農業生産の減少、そしてオガールにも出店はままならないとか、そういう負の連鎖が私はあると思います。

それで、先ほどの話に戻れば、今、危険度に応じて、この家屋、この地域は幾ら幾らあると、そういう数字は出てきていますけれども、実際に獣が住み着いている空き家は市内にどの程度あるのか、そういう調査をしているのかどうか。そしてまたその近辺において当然被害を与えている、これは私の身近なところからもそういう被害が聞こえてきていますし、先般も脇本地区でそのような話も伺いました。ですから、その統計を取るなり、被害の軽減に努めてもらいたいと。

それで、私が話をするのは、駆除実績も今質問事項に書いていますので、当然、夏場は行動範囲も広く、そしてまたえさも豊富ですので、私が言うのは、冬場、えさが

ないときにすみかとなる空き家周辺でわなを仕掛けて駆除する、そのことがこの後の獣害被害の軽減につながると思いますし、あわせて、市内の家庭菜園も安心して取り組めるというふうな循環につながっていくし、生産があればオガーレにも出店できるのではないかな、私はそのように思います。

ですから、今言われたようなところ、現状がどうなのか、改めて空き家という部分を見て実態を把握していただきたいというか、その点でございます。

次に、2点目は、整備済み急傾斜地の現状と管理、そして危険度の有無というようなことでタイトルはつけました。

具体的な話をさせていただければ、30年以上前、若美地区でも、具体的な話は松木沢地区、そして本内地区、角間崎、鶉木、どこでも急傾斜地の県の工事が行われました。私は具体的な話で今日まず今タイトルにしたわけですけれども、現状と管理というようなことで、どのように管理なされているかは、それは私も見るところ、ちゃんと管理されているところ、個人が管理しているところ、そういう箇所があります。

私が今回取り上げたのは、管理がなされていない、急傾斜地工事が県の治山事業として工事が済んでいる、この地区で、具体的な話をすれば本内地区、本内の神社の福米沢方面のところ、急傾斜地工事はなされているわけですけれども、そこにアカシアの木がこのぐらいの木になって、急傾斜地工事を行った斜面にアカシアの木が林立しているというか森になっているというか、そういう現場があります。

何が云々とか管理云々という話、これはここですする必要ありませんけれども、私は最近の異常気象、それから雨の降り具合、そういうふうなことで土砂災害等が、仮に急傾斜地工事をやっていて、それがどういうことでどうなるかは私はわかりませんが、現状としてちゃんと管理されているようなところは、それなりに草等は生えていますけれども、木まではいっていません。ところが、先ほど言ったように、アカシアの木がもう森のようになっている、そういう箇所がありますし、このことは、その下に住む住家を持っている方から直接、こういう現場があるし心配だと、そういう話を聞かせていただいて、決算特別委員会ですので披露させていただいていると、そういうことです。何とかそのことでみんなで共通した意識を持って、安全・安心な地域づくりに努めていければと思います。

以上です。

○委員長（畠山富勝君） 薄田建設課長

○建設課長（薄田修一君） 私の方からは、急傾斜地の整備後の管理の方法等について、対応等についてお答えさせていただきます。

議員の方から具体的な場所、申し訳ありません、ちょっと今、頭のところに場所がちょっと出てこないのですけれども、全般的に急傾斜地、工事終了後は、はっきり確認取っていないのでわかりませんが、個人の敷地をそのまま、個人の敷地のままにして土留めを打ったりのり面を止めるような工事をしているケースが多分あると思います、急傾斜地の場合は。公用地として、市有地、県有地として買い取ればいいのですけれども、費用の問題とかあって、そのままの状態ですべて終わらせているのが多分大部分だと思います。

それで、その工事の終了後は、基本は所有者なんですけれども、所有者がいない場合はその近辺の方、あるいは集落の方々に、草刈りとか程度であれば多分管理してもらえらると思うんですけれども、施設そのものに例えば亀裂が入っているとか、ちょっと吹き付けてもらったのり面がクラック入っているとかというようなものは、発見していただいた場合は、市とか県の方に連絡が入ります。その対応の工事というのは、整備済みであっても、調査の際に危険だということであれば対応しているはずなんです。

ただ、今回のように、多分アカシアの木という、もしかすれば飛んできた種が成長してそのままなつたと思うんですけれども、なかなか施工後の管理というのは、市民の一般の方々ではちょっと斜面の草刈りとかというのは厳しいんですけれども、その辺のことに限っては、ちょっと地域の方々では管理していくのが難しいなというふうに考えております。

ですので、今回のような具体的なアカシアの木が立っていると。これがのり面に立っているんで、このままにしておくと多分のり面が根っこでやられて崩れてくる可能性があるんでないかと。ましてこの季節、今、豪雨とかで地盤が柔らかくなって斜面が崩れてきたら心配だというケースもあると思うので、そういった場合は市の方か県の方へ連絡いただいて、一度、私どもも専門家ではないんですけれども、県の方の担当の専門員とかから現状を見てもらったりして、もうちょっとまだ大丈夫だとは多分県の人と言わないと思うんですけれども、一応、専門という方々から見てもらって

地域の方へ説明しているというのが今の管理の現状であります。

以上です。

○委員長（畠山富勝君） 畠山農林水産課長

○農林水産課長（畠山喜美君） 私からは、獣害被害につきましてお答えいたします。

昨年度の実績、駆除の農地での実績になりますけれども、昨年度年間で、カラス類、それからヒヨドリとかムクドリ、カルガモ等の鳥類、それとハクビシンなどの小さな獣、これを合わせまして昨年1年間で452匹の実績となります。期間としましては夏前から秋までで、日数にしますと延べで109日、人数で414人の方から対応してもらいました。そういうこととなります。

それで、空き家での駆除ということですが、今まで行っているのはあくまでも農地被害に対する駆除ということですので、空き家に対する駆除に関しましては、そういうことが果たしてできるのかどうか、この後ちょっと検討していきたいと思えます。

以上です。

○委員長（畠山富勝君） 調査しているかしていないか。沼田危機管理室長

○総務課危機管理室長（沼田弘史君） それでは、私の方から、空き家に対して、駆除対象の動物の方の調査をしているかということについてお答えいたします。

議員おっしゃいますとおり、空き家数については、それぞれ危険の度合いに応じましてAランクからDランクまでのランクづけをして件数は把握してございますが、中に動物が住み込んでいるかというふうなところまでは、今現在は調査は行っておりません。

ただ、こちらの方に、例えば毛虫とか害虫がわいているとか、あと敷地から木が生い茂ってきて家の方にかかってきた場合とかそういったものはありますが、動物が住み着いていて荒らして困るというふうな話は、こちらの方には特に承知している部分はありません。

以上でございます。

○委員長（畠山富勝君） 再質疑ありませんか。1番

○1番（中田謙三君） 急傾斜地の方から、今言うように管理、私有地を工事してもらって今に至っているというか。それでもって、どういう形でアカシアの木が密植し

ている、生い茂っているというか、そのことが現実はそのだということですよ。

それでもって、私はこのことも所有者、急傾斜地の直下の方から直接聞いたわけですよけれども、なかなか県に連絡しても取り合ってもらえないというか、先ほど薄田課長は専門的な知識で意見を持ってきてもらえるというようなことですよけれども、私が地域の方から伺った限りにおいては、なかなか取り合ってもらえない、窓口がどこのかも定かでないというふうな、そういう話がありました。ですから、こういう機会にぜひとも地域の声を皆様方から耳を傾けていただきたいということで申したつもりです。

何とか一度、私は具体的に本内の神社の北側というか、スズキさん、サトウさん、スズキさん、そういう方がその急傾斜地の下で暮らしていることも事実ですので、その辺を確認していただければありがたいなと思います。

次は今度獣害被害の話で、具体的に私は、カラス、それもそうでしょうけれども、452匹というような話でしたけれども、実際にそれが獣なのか動物を指しているのか、そのことがまず今、改めて尋ねたいわけですよけれども、私が先ほど話したのは、冬場のすみかとしている、えさのないときに有害駆除をやるべきではないのかというか、そのことが次の繁殖を抑えることができるし、被害の軽減につながっていくものだと思います。先ほど私、脇本地区の話もしましたけれども、角間崎でもそういう空き家に住み着いているという話が私の耳には入ってきております。

先ほど総務の危機管理の方でそういう統計は取っていないというようなことですよけれども、現実そういうところに住み着いているのは私は確かなことなのかなと思います。住み着いている以上は繁殖するし、当然被害を与えている、結果的に農業振興にも響いていると。農業振興しなくてもいいので、家庭菜園だけでも守ればいいんですよけれども、家庭菜園もままならないというのが今現在、全市的な話だと私は思います。何回も言いますが、家庭菜園もままならない。それだけ獣害被害がはびこっているというか、そのことを改めておつなぎして、もう1回答弁をお願いします。

○委員長（畠山富勝君） 畠山農林課長

○農林水産課長（畠山喜美君） 先ほど昨年の実績で452匹と言いましたけれども、そのうち小型の獣類としましては、ハクビシン、これが昨年度で10匹捕獲されております。ちなみに今年度ですよけれども、今年度は今までのところハクビシンが37匹

捕獲されているという現状になっております。

以上です。

○委員長（畠山富勝君） 薄田建設課長

○建設課長（薄田修一君） 本日の委員会の日程終了後にうちの担当班長と担当者と議員の方へ伺わせますので、住宅地図を持って伺わせますので、どうか場所を具体的に教えていただければと思います。よろしくお願いします。

○総務課危機管理室長（沼田弘史君） そうすれば、空き家の方の有害鳥獣の侵入の把握についてですけれども、こちらの方でも随時、市内の皆様からちょっと具合の悪い空き家などのことがあれば連絡いただいておりますが、例えば、それに加えて、主に冬期間も含めて、動物のすみかになっていないかなど、そういう面についても発見し次第こちらの方にまた連絡もらえるというふうに、ホームページその他いろいろな媒体でまたより一層周知に努めてまいりたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（畠山富勝君） さらに。1番

○1番（中田謙三君） 先ほどの452匹と違って、去年は10匹、今年は37匹、随分数字が違うもんだなど。まして、ハクビシンの話をしておりましたけれども、私が観測というか数を数えたわけではありませんけれども、私はアライグマがかなりいると思いますし、ハクビシンもいると思います。このアライグマ、ハクビシンは年に二、三回子孫を残す。結果的に、10匹、37匹を駆除することによって、ねずみ算式の繁殖をくい止められると思います。

ですから、私が先ほど話したとおり、確かに109日、412名、これに携わって成果を上げているかと思っておりますけれども、もっと効率的なとか、これは殺傷のことなので、そういう言い方をすれば、みんなこれ資格を持ってやっていると思っておりますけれども、何とか効率的な仕組みを、被害の軽減のため、農業振興のために、地域が安心して家庭菜園ができるような環境づくりをしていかなければいけないのではないかと。今までのような駆除の仕方では私は全然追いつかないと思います。先ほど話あったとおり、人口減少が進む、空き家が増える、人がいなくなれば、熊も来る、何も来る。そういうふうな中で人が住みづらくなる、生産もできない、農業振興にもつながらない、そういうことの連鎖があると私は思います。

ですから、そこの辺りもっと、実績が今言うように37匹、立派だと思っておりますけれ

ども、その中においては、農家の方もかなり駆除している頭数があると思います。そういう中で、ささやかではありますけれども、地域の農業振興をкаろうじて守っているというか、それが今現実だと思imasuので、何とかもう一度前に進めるような取組を期待したいです。お願いします。

○委員長（畠山富勝君） 答弁求めますか。畠山農林水産課長

○農林水産課長（畠山喜美君） この獣害の駆除につきましては、今まででありますと、あくまでも農地に関する、農地での駆除ということに限定して行っていたわけですが、おっしゃるとおりもっと効果的な駆除方法を考えるという観点で、この後どうすることができるのか検討していきたいと思imasuので、よろしくお願いします。

○委員長（畠山富勝君） 1番中田議員の質疑を終結いたします。

以上で通告による質疑が終了しました。

ほかに質疑ありませんか。18番

○18番（吉田清孝君） 観光の部分で中身をちょっとお尋ねいたします。

106ページのサイクリング環境整備業務798万8,000円、さらには観光旅客船二次交通整備業務1,255万1,000円、インバウンド受入体制整備業務966万円といった部分で、今年はこの状況の中で大変だろうと思うんですけれども、こういうふうに委託先とか目的といいますか、結果的にどういう効果といいますか。

この中でも観光旅客船二次交通整備業務、多分、観光船といいますか旅客船の無償であるオガレのところから運行しているといった部分だと思うんですけれども、なかなか民間に委託しても難しい経営になるのではないかなといった部分で、今年も抜きにしても、去年辺りでも、どういう実績といいますか、民間が大変難しいのではないかなといった中で、変えなければいけないのではないかなといったことをここで感じているわけです。それらも含めて、どういう方向でこれ行こうとしているのかも答えいただければありがたいというふうに思っております。

それから、オガレの部分で790万、委託といいますか、それは向こうのトイレの管理だとかやっていると思うんですけれども、こういうのは、監査委員の報告にもあったけれども、オガレにやればいろんな利用したりこうだとかという効果だとか、こういうのというのは、790万というのと月60万ちよいですよね、支払っていると

いった部分で。トイレと、あそこの部分、向こう側の管理をするための委託する790万というのは、どういう考え方、基礎的な考え方で。そして、中身がどうなってそうかかるのかなといった感じがしているわけです。そこの辺りも教えていただければなど思っております。

以上です。

○委員長（畠山富勝君） 三浦観光課長

○観光課長（三浦一孝君） では、私の方から観光課の委託事業、今お名前が上がりました委託事業の中身についてお答えさせていただきます。

まず、サイクリング環境整備業務につきましては、委託先は株式会社ブレッツァという、東京にあるサイクリングのイベント等を企画している会社になります。このサイクリング環境整備業務につきましては、これまでDMO等々中心に男鹿市でサイクリングの方力を入れてまいりましたけれども、市内にサイクリングのメンテナンスをするステーションを整備するというので、簡単な整備のキットですとか、パンクの修理、あるいは空気入れですとか、そういったものを整備する。あわせて、モニターツアーも実施していただくと。特に昨年度は、台湾のサイクリング協会とのつながりもありましたので、台湾の方から協会を通じてモニターツアーを実施するというような業務をやっております。

委託先のなぜそのブレッツァというところなのかということにつきましては、実はこの事業をやる前に県の方で里山サイクリング事業というものを毎年実施しておりまして、昨年度は男鹿を舞台に県の事業を行ってまいりました。その受託先もこの株式会社ブレッツァというところでごさいます、県の里山サイクリング事業の成果を引き継ぐという形で、男鹿独自の事業としてサイクリング環境整備業務を行うということで、引き続いてその株式会社ブレッツァに委託をしたという経緯でございます。

それと、観光旅客船二次交通整備業務につきましては、委員からお話しもありましたとおり、男鹿半島観光遊覧船シーバードに関する業務になります。こちらは、委託先につきましては、JR東日本企画というJR系の企画会社の方に委託しております。ただ、実際の船の運行は、入道崎の方で透視船を運営しております観光遊覧船の方に船の運行はお願いしております。そこはJR東日本企画と観光透視船の方での契約の中で運営をお願いしているという形になっております。

昨年度のシーバードの乗船の実績としましては、合計で1, 137名の乗船がございました。ただ、やはりこの1, 137名の乗船ではなかなか採算レベルまで上がるという数字ではございませんけれども、昨年度この事業を実施した成果としては、まずは船の運行にどれぐらい経費がかかるのかというところがはっきりしたというところが非常に大きな成果であったというふうに考えております。運行経費がどれぐらいかかるのかという実績を踏まえて、実は今年度、運賃の見直しですとか、走るルートの変更ですとか、そういったものを踏まえて、なるべく採算が取れるような形の運行に近づけたいということで今年度運行する予定でございましたけれども、残念ながらちょっとコロナの関係でなかなかスムーズに運行ができなかったということもございまして、今年度は、ちょっと暫定的にはありますけれども、火曜日、木曜日を定期運航日としまして、9月いっぱいまで運行するという形で今のところ動かしております。

ただ、2年度目ということもありまして、やはりある程度、周知がされているのかなというふうに感じるのは、昨年度よりは、当然運行日数も少ないんですけども、昨年度よりもお客様の引き合いといいますか、予約の反応が日数が少ない割には、平日運行であるにもかかわらず、比較的運行の予約が入っているというような状況でございまして、すみません、細かい数字はちょっとまだ積み上げておりませんが、比較的反応がいいなというのをちょっと実感しております。そういったこともございまして、昨年度、今年度の経費、どれぐらい運行にかかるのかの経費も踏まえて、採算ベースに乗るような運行というものがどういうものなのかというのを、今年度の実績も踏まえて検討してまいりたいというふうに考えております。

それと、インバウンド受入体制整備業務につきましては、こちらは事業2つございまして、1つが、なまはげ館の映画を流しているスペースがございまして、そこでFMの電波を使って放送しているんですけども、そこがインバウンド、英語と中国語での放送ができるんですけども、それがシステム上、同時に聞こえてしまうというようなちょっと不具合といいますか弊害がありましたので、それをチャンネルを選択することでちゃんと英語は英語だけで聞こえる、中国語は中国語だけで聞こえるというようなシステム改修を行っております。

それともう一つ、なまはげ館と男鹿真山伝承館にタブレット等を介して英語、ある

いは中国語、繁体字、簡体字、これで解説ができるというシステムも導入しております。こちらの方は秋田市の株式会社トラパンツというところにプロポーザル方式で、企画競争形式で提案していただきまして、トラパンツの方をお願いしております。

こちらも昨年度中にタブレット等々を導入しまして、整備はしたんですが、こちらでもコロナの関係でインバウンドのお客様があまり入ってこなくなってしまったというところで、反応というところはまだこれからということになりますけれども、こういった形で市の主要の観光施設でありますなまはげ館、真山伝承館のインバウンドの受入れの体制を整えたというような業務になっております。

私からは以上です。

○委員長（畠山富勝君） 湊課長

○男鹿まるごと売込課長（湊智志君） 私からは、株式会社おがに対する指定管理料の費用の考え方でございます。

市からの指定管理料についての考え方ですけれども、道の駅機能にかかる維持管理費の一部や、直接利益に関わらない部分がございますので、それらの経費を基本として経費負担をすることとしております。こうしたことから、平成30年度から5年間、年額790万円を上限として、同額を5年間、債務負担行為で設定しているところでございます。

中身でございますけれども、植栽の管理費、受水槽の清掃費、消防設備点検及び情報提供機器管理、いわゆるインターネットプロバイダー料や使用料などのほか、営業関係費といたしましては、上下水道料金、電気料金、公共トイレの清掃管理費、これは運営会社の経営努力にも関係することから、この部分は半額というところで見ております。

具体的な指定管理料の積算のところなんですけれども、水道料金では年額830万円、電気料金で年額180万円、公共のトイレの清掃管理費で年額350万円、これの半分を指定管理料として積算しております。あと、そのまま全部見ておるものとしたしましては、植栽管理費80万円、貯水槽清掃費年額8万円、消防設備点検9万円、情報提供機器管理費、インターネットの関係のプロバイダー料、使用料等でございますけれども、これらを含めると年間790万円ということで積算しているところでございますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（畠山富勝君） 再質疑。18番

○18番（吉田清孝君） サイクリング環境整備業務ということでお話を伺いましたけれども、これを受けて例えば年間、そのサイクリングロード、リースではないだろうけれども、何とかライドですか、そういうふうなことをするためのいわゆるいろんな、具体的な目的とといいますか、そこがちょっと今答弁で聞こえてこなかったわけです。民間でサイクリングどうのこうのという部分はわかりましたけれども、観光客の増につなげようとしているスポーツとといいますかサイクリングに関わる部分でも、そういうふうな計画を立てて進んでいくんだと、そういうのはなかったのかなといった部分でお答えしていただければと。

観光旅客船シーバード、東日本云々で、実際1,255万1,000円の算定基礎とといいますか、多分、何か月から何か月の間で何についてこれが東日本旅客に払っているという計算とといいますか、具体的に。何ぼかかっているからその部分の5割相当なのか何割相当なのかを、いやいや全部かかっている分を持っているんですよということなのか、JR東日本でも幾らこれを持っていますよということなのか、その辺りを教えていただければと。

なかなか実際、透視船をやっている人方の人員的なこと、いろんな経営とといいますか、東日本旅客鉄道でやっている部分で、うまく行っているのかなといった部分で、このままで今消滅、なんかコロナにも負けず好評なようだけれども、なおかつ採算的には全然合わないわけでしょう、去年辺りで1,100人だったとすると。こう言うてはあれだけれども、せいぜい二、三百万入るわけでしょう。そうすると、市としても、費用対効果でいくとそんなに、天候のせいなのか何なのかわからないけれども、これはなくせば大変だといった部分はわかりますけれども。

例えば利用する人がいっぱい入って、500万も600万も入ればこの金額というのは足りなくなるのか、その辺りもちょっと、1,255万円の中身との中でどういうふうになっているのかなといった部分でお聞かせ願えればと。

インバウンド受入体制整備業務というのは、そういうふうなハード的な整備といった部分で、どうですか、去年辺りで。今年は番外です。インバウンドに関して、ほかの県内観光地に比べても、男鹿の魅力を発信して、かなり来ている、推計でこのぐら

い来ているというような部分で、数字なんかありますか。そこの辺りお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（畠山富勝君） 三浦観光課長

○観光課長（三浦一孝君） それでは、お答えさせていただきます。

まず、サイクリングの件でございますけれども、サイクリングにつきましては、男鹿の景観を生かした新たな魅力を発信するという事で、サイクリング事業に力を入れているところでございます。また、なかなか二次交通が弱いというところも、男鹿の観光の一つの大きな課題であるのかなというふうに認識しておりますので、二次交通の代わりにもなるというような形でサイクリングを進めていく。その一環でeバイクのレンタル事業ですとか、そういったものをDMOで展開していただいております。

その中で、そういった二次交通の問題の解決、あわせて宿泊者数が減少しているというところもやはり男鹿の観光の大きな課題であると思います。その中で、いかに男鹿での滞在時間を増やすのかというところが一つの大きな解決につながっていくというふうに思っております。

ですので、サイクリングを生かすことで、サイクリングだけではなくて、ほかのアクティビティーも一緒に体験していただくということで滞在時間を延ばすと。滞在時間が延びれば、当然、男鹿に泊まっていくというところも狙いがありまして、サイクリング事業の方を進めております。いろいろなところに立ち寄ることができるようにということで、昨年度、そういったサイクルステーションの整備というものを行っております。

それと、シーバード、観光遊覧船の方ですけれども、昨年度は、今年度もそうなんですけれども、一応実証実験という形で、国の東北観光復興対策交付金という交付金を使って実証実験をやらせていただいております。ですので、基本的には必要な経費を全部この交付金で、この予算で見ているというような状況になっております。

先ほど運行経費がはっきりしたことがまず一つの大きな成果だというふうなお話をさせていただきましたけれども、昨年度の運行経費につきましては、約800万円ぐらいの運行経費がかかっております。しかも、これについてはトータルではなくて、例えば人件費でどれぐらいかかる、燃料費でどれぐらいかかるというような細かいところまで数字を把握できておりますので、どれぐらい走れば何がどれぐらいかかるの

かというのもきちんと把握できておりますので、こういった数字を基に、今後、採算が合うような運行するにはどういったことをしていけばいいのかというところを、この数字を見ながら詰めていけるのかなというふうに考えております。

また、この経費のうち、やはり1,000名を超える乗車がありましたけれども、料金収入が約160万円になっております。ですので、この後、同じような形で事業をやっていくとすれば、この料金収入が増えれば、仮に今後、市の方からお金を出すといった場合も、料金収入が増えれば市の負担は減っていくというような形にはなるかと思っておりますので、ただ、どこまで国のそういった補助事業を使うのか、市が負担していくのか、その辺の財源の問題はございますけれども、お客様が入れば市の負担は減っていくというふうに考えております。

それと、インバウンドの数字でございますけれども、昨年度、途中で台湾のチャーター便がちょっと運行停止というようなこともございまして、そういったちょっとあおりもあるんですけれども、宿泊者数の方は宿泊施設の方から報告いただいておりますので、昨年度は約4,000名、観光統計上1月から12月の数字になりますけれども、令和元年は4,174名、ちなみにその前の平成30年は4,101名ということで大体同じ数字になってはいますが、当然、去年はチャーター便の運行停止というあおりも受けておりますので、今後、サイクリングで先ほど台湾とのつながりがあるというお話もさせていただきましたけれども、そういったつながりを生かして、インバウンドの誘致には今後もちょうと力を入れていきたいというふうに考えております。

私からは以上です。

○委員長（畠山富勝君） 18番

○18番（吉田清孝君） 男鹿の観光にとって、私、今日、3点についてお尋ねしました。サイクリング、いわゆる海の観光、そしてインバウンドということで、それぞれ分析しながら、さらに充実した対策をしていただきたいと思います。

以上で終わります。

○委員長（畠山富勝君） ほかに質疑ありませんか。15番三浦利通委員

○15番（三浦利通君） 私も通告しておらず申し訳ありませんが、まだ大分時間もありそうなので、何点か議論させてもらいたいと思います。

先ほど監査委員からいろいろ財政、決算関係のお話がありました。審査意見書の結びの部分をちょっと先ほどからずっと見ておりましたけれども、前段にご議論あったように、相当人口減、要するに市民所得も伸びない中で、相当この後さらなる財政運営の厳しさが予想される。具体的には、国ももろもろの状況等から交付税も当然ながら落ちてくる、今言ったように税収も伸びない、そういう部分の危機感を相当、監査委員、訴えております、警鐘を鳴らしております。

そこで、監査委員、お二方おりますけれども、鈴木さんでも米谷さんでも結構ですが、最後の方に職員の意識改革の徹底とありますが、具体的に、特に鈴木監査委員、お尋ねしますが、あなたも県庁にいて、そういう経験上、男鹿市の職員意識、仮にもっと改革、いい部分もあるんだけどもそうでない部分もある、何がよくて何がちょっと欠けているとかというのは、具体的にあなたのご意見、感想として出す場合どういうことが挙げられるのか、参考のためにお聞かせください。

それと、財政の関係で、税務課長、市税の関係ですが、収入率が令和元年度は95.3パーセント、前年度が95.4パーセント、この辺、税務課長、あなた方、税務課の皆さんというのは過去のああいふ大きな問題もあったりして、ずっと頑張って難儀をしながら努力しておられることは、それは我々も十分承知しているし評価したいと思いますが、それにしても、金額的に収入未済額が1億4,500万何がしと、相当金額とすれば大きい。仮にこれが二、三パーセント上昇することによって、7,000万円も収入を確保できる。市長初め皆さん方が市民のために自由に使えるお金が入ってくる。

これは、昔から言われているように自治の基本は税にあるというようなことからすれば、極めて財政上は大事な部分だと思いますが、税務課長として、今言ったようにもちろんあなた自身が一番重要な課題として捉えておるかと思いますが、具体的な、例えば今年はこのぐらいの目標で頑張るとか、来年はこのぐらいまで上げるとか、そういう目標数値的なものを持っているのか。そのために具体的にどういう対策、対応をしていこうと。従来と違った手法でこういうことをやろうとか、ほかの職員からもいろんな提言を求めるとか、そういうふうなことが日常の中で持っているのか、持っておってやっているのかどうか、ちょっと参考のためにお聞かせください。

それとあわせて、まだまだ上げなければいけないということが求められると思いま

すが、そこら辺のあなたの認識として、まだまだ頑張れば上げられるとか、いやいや、これがマックスなのか、我々は相当努力している、これ以上というのはちょっと無理というのは、そういう判断をしているのか、ちょっとごつくばらんにお聞かせください。

それと、この前、船木委員からも質疑ありました委託料の関係。ちょっと見てみましたが、44ページ、委託料の支出済み額は17億5,000万円、前年度に比べて2億8,000万円、19.1パーセントアップしている。歳出総額に占める比率は11.3パーセントで、前年度よりも2.2ポイント上昇している。これは単年度だけでなかなか判断し切れない面もあろうかと思いますが、船木委員も前に指摘したように、相当、従来からすると手法的によそへお願いする、委託すると言えば聞こえがいいけれども、ややもすれば、本来ならば自分方で一定のところまで可能な部分もどんだん外注している。言葉を悪く言えば、丸投げしている部分がなきにしもあらずなんでないかなど。この辺のふだんの吟味というかチェックはどなたがしているものなんだろうか。

当然、外に委託をすれば、出てきた報告書なり計画書なり、設計も含めて、そういう部分というのは、コンサルといえ、前にもあったようないろんな病院のコンサルとか、でもそれは当局とそれぞれの担当がまたその報告書を受けて自分方でどう具体化するか、その作業が求められる。結局、一定のところからまたやらなければいけないと俺は。先ほど言ったように、可能な限り自分方の能力で、自分方の男鹿市に合わせたようないろんな状況に鑑みながら作業したほうが、よっぽど成果が現実化している部分がなきにしもあらずなんでないかなどという気がするんだけど、その辺のふだんの委託という考え方をどこがどういうふうにしてチェックしているのか、ちょっと参考のためにお聞かせください。

それと、公共施設の老朽化はいろんな部分で前よりも聞かされるようになりました。そろそろでなくて、もっと早い時期に解体・撤去しなければいけない公共施設がいっぱいあって、相当、市長、副市長以下担当部課長方も頭に上げていると思いますが、考えてみれば、これは財政が厳しくても計画的にやっていかざるを得ない。でないと、負の遺産化している部分もあるし、これからどんどんそういうふうな状況になって、将来、我々の後輩なり子どもたちから、残っている数少ない人方から、市民から、相

当非難される状況が明確になってくるわけです。

ですから、やっぱり厳しくても、例えばそれが単年度、来年度から3,000万円ぐらいがいいのか2,000万円がいいのか別にしても、そういう考え方をきちっと財政当局、財政に関わる立場の人方は、市長が何と言おうと、市長の政策予算がこうだと言うと、いやいや、市長待ってくれと言うぐらいのやっぱり論を張ってやっぴいかなければ、はっきり言えば我々もこの種の主張をあまりしてこなかったんだけど、行政に関わる人方のだらしのなさの大きな表れになってしまうんでないかなというか、懸念的な考え方を持っている。この辺について、この後、現状については担当の人方が一番わかっているかと思しますので、じゃ、どうするのかということちょっこの機会にお聞かせください。

それと、菅原市長は前段、今日もあったように、オガーレのああいう事業、施設というのは、要するに基幹産業、観光とか農業とか漁業に携わる人方のやっぱり将来的な所得向上を目指してやるんだという、そういう大きな目的というふうなことがふだんから叫んでおりますけれども、じゃ、現実的に、オガーレがここ2年ぐらい経過した中で、即その成果、これはちょっと無理。

それにしても、男鹿市の市民の所得というのは、恐らく県内市の中では、私もいつも言うんだけど、どこかに次いで尻から二番目ぐらいだと。あまり上がっておらない。何だかんだ言っても、やっぱり市民の所得、稼げる年代の年齢層の人方の市民所得をどうアップさせるかという、これはやっぱり生活していくためには一定の経済的なレベル、所得というのは確保しなければ、何だかんだ言っても、何ぼいいこと言っても、精神論なことばかり言っても、これはやっぱり厳しい状況がさらに生まれてくるのかなというような気がしますけれども、そういう面では、市民所得のアップ、所得向上というようなこと、それぞれの立場でどういう連携、市長がよく言う連携というか、そういう戦略を持ってやっているか。

農業は農林水産課、漁業もそうだけれども、それぞれの振興策というのをやってやっていることはわかるけれども、どうも具体的なそういう数字というか指標というか、市民所得をここまで伸ばすんだという、そういう部分がちょっと少ないような気がしますので、この機会にちょっと、いやいや、それはこういうふうにして持ち合わせているんだ、こういう具体的な数値もあるんだということがあったらお聞かせくだ

さい。

以上です。

○委員長（畠山富勝君） 鈴木監査委員

○監査委員（鈴木誠君） それでは、最初の質問で、男鹿市の職員の何がよくて、何が欠けているかというようなことで、私の今までの経験から、監査委員をやってみてとか、あるいは県でやってきた仕事と比べてみてどうかという、そういう視点からちょっと話をさせてもらいたいと思います。

何がいいのか、やっぱり男鹿市の職員は非常にまじめです。真摯に仕事に向き合う姿勢、これはやっぱり評価すべきだと思っております。ただ、あまりにもまじめすぎて、情勢が刻々と変わってきている中にもかかわらず、やはり前例踏襲だとか既得権益を守るような側についての仕事が非常に多いと。そういったことで、監査においてその都度指摘しているのですけれども、なかなかそれが是正されてこないというようなところがちょっと感じるかなというようなことです。

はっきり言いますと、例えばチャレンジ精神だとか、あるいは進取の気性といった言葉で表現されると思いますけれども、そういったことをもっともっと前面に押し出してほしいというようなことです。それを出すことによって、やはり行政はこれまである程度の枠組みの中で仕事をしてきたと。職員もそうですし、それは一般の市民の方々、市の仕事というのはこういう仕事なのかなというような漠然として思いを持っていると思いますけれども、やはりこのようにいろいろな取り巻く環境とか変わってきている中で、やっぱりこれまでの枠を超えて、こんなことまで行政がやるのかということまでやっぱり踏み込んでいくことも必要なのかなというふうに思います。

例えば具体的な例を、県で仕事したときの具体的な例を申しますと、農業者の皆様はご承知だと思いますけれども、夢プラン応援事業というのがありますね。本来、農業関係の補助事業というのは、あくまでも複数の農業者がいて、それに対して補助するというのが大原則でありました。これは国の制度の農業団体等とかという言い方に、個人補助にはなかなか踏み込んでいかなかったです。それが、初めて県の夢プラン応援事業に、手法はちょっとあります、やったんですけれども、個人に対して行政が積み込んでやると。それがいまや十数年ぐらい続いて来ていますけれども。やっぱりそういった思い切ったことをやっていかないと、なかなか従来は私の中では農業振興

といっても手詰まり感があるんで、そういったこともやっぱり考えていかなければ駄目だというふうなことです。

なかなか今までの枠を超えるということは非常に難しいわけですがけれども、それを一体誰がやるかということになった場合、なかなか市民の方とか事業者の方々にそれを求めている、なかなかそこまで行くことは難しいんだらうということで、一つの手法として、やっぱり市が先頭に立って自らの手でそういったところに踏み込んでいって、道つけといいますか道筋を市の職員がやっぱり汗をかいてつけていくと。ある程度、回るようになった段階で橋になり、あるいは事業者の方々に事務的なものも委ねていくと。当然、その際も一切手を引くということではなくて、共に支援していくというようなことが必要だと思いますけれども、そういった具体的なものについて、あと解決策を見いだしていくというか、そういう手法を取っていくことも必要なのかなというふうに思います。

以上です。

○委員長（畠山富勝君） 佐藤財政課長

○財政課長（佐藤静代君） それでは、私からは委託料の2億8,000万円の今年度分、昨年度と比較した増減の内容についてお答えしたいと思います。

増減の理由ですが、項目といたしましては、ふるさと納税返礼業務委託料が2億3,152万4,000円増加、それから市単独運行バス運行業務委託料が1,908万4,000円の増加、観光遊覧船二次交通整備業務が1,255万1,000円、幼児教育・保育無償化に伴うシステム改修で958万1,000円、仮想ブラウザ導入及び端末更新業務で608万7,000円、こういった業務が2億8,000万円の増加の理由というふうに元年度の決算としてはなっております。

この間、船木議員からも言われておりましたが、委託料のチェックということでしたけれども、委託料の予算措置の段階におきましては、これは予算要求する際にも各課には通知しておる内容なんですけれども、委託料につきましては、経常的なものを含めて、その委託の必要性、それから仕様や積算の内容、それから業務の在り方の見直しを徹底するようという内容で予算編成のときは各課の方には通知を出しております。その上で、業務効率、それから行政サービス上の向上の観点から、民間委託が望ましい場合は外部委託を推進して、適正な委託料として見積もるようとい

うことを財政課からはお願いしております。

財政課の方で査定など行う場合につきましても、今言ったこと、それから、そのほかにも、見積りの内容が法令とか条例に即しているかどうか、そういったことまでも予算査定の間では聴取しながら進めているところでございます。

以上です。

○委員長（畠山富勝君） 菅原税務課長

○税務課長（菅原章君） それでは、私から先ほどの市税の関係のことでお話いたします。

先ほど収納率の話をされていたと思います。これにつきましては、令和元年度については、結果的に一般税で99.04パーセントと、これは前年から残念ながら0.2ポイントほど下がってはおります。ただ、これは、昨今のコロナ禍による経済の落ち込み、こういったものを考えたときに、この程度で済んだと言ったらちょっと語弊がありますけれども、かなり高いレベルを確保できたと考えております。

ちょうど10年程度前から順序に見ていきますと、毎年毎年収納率は上がってきています。これはやはりあくまでも率の話なので、未済額があることは確かです。ですが、やはりここはもちろん収納する上での努力は怠らずやってきましたし、はっきり言いますと、もうこれ以上というのはかなり厳しい状態、もう限界に近いレベルだと考えております。まさに99パーセントを超えているわけです。

それで、今後、市の財源ということを考えたときに、やはり人口減少とかそういったことが避けられない状況にある中で、やはり市税、特に市民税、こういったものはやはり下がっていく見込みを立てざるを得ません。ですが、今ちょっとうちの方で注目しているのは、やはり固定資産税、特に再エネルギー関係の償却資産とか、そういったところが若干ですが伸びる結果もありますので、そういったところでの市税の伸びというのはちょっと期待はしております。ちょっと他力本願のような言い方で申し訳ありませんが。

今後も、こういった収納率については、市民の皆さんの大変な思いで払っていただいているというのは思うところですが、やはりこれは国民の義務ということもありますので、やはりしっかり納めていただくように今後も努力してまいるところであります。

以上です。

○委員長（畠山富勝君） 佐藤財政課長

○財政課長（佐藤静代君） 答弁漏れでございました。公共施設の老朽化による解体に関することについてのご質問ありましたので、お答えいたしたいと思います。

現在、公共施設、老朽化大分しております。それで、最近こちらの方で財政措置している状況といたしましては、一般財源を多く使われることとなりますので、それに関しましては危険度など優先している状況です。それで、そのほかにも老朽化している施設を解体撤去する場合に、例えば解体撤去した場合の活用の仕方があるものがありますとか、解体撤去に係りまして財源があるもの、こういったものについては優先して行っております。それで、もちろん危険度も優先ですので、そういったものも両方とも優先している状況です。

一般財源の方は限られておりますので、解体費にかなりの金額がかかるような施設も残っております。そちらにつきましては、危険度などを優先しておりますので、ちょっと待っていただいている場合もあるかというふうに思っております。

現状は以上です。

○委員長（畠山富勝君） 伊藤課長

○企画政策課長（伊藤徹君） 私からは所得についての目標値といいますか、こういったところについて答えさせていただきます。

男鹿市の総合計画、こちらの方、平成28年度からの計画でございまして、現在、後期基本計画を策定している途中でございますけれども、基本構想のところ、10年計画の基本構想ですけれども、こちらの方に10年後のビジョンというのを載せておりまして、各担当の方で、農業であれば農業の所得がこれぐらい、園芸メガ団地の売上げがこれぐらい上がるとか、それから漁業の方であれば種苗放流によって漁業者の所得がこれぐらい上がるとか、そういった個々の目標を数値として出しております。そのほか、観光関係であれば宿泊者数がこれぐらいになるとか、そういった個々の目標を立てまして、その目標に向かっておのおのが各部署で施策を展開していると、そういうことでございますので、一応、全体として男鹿市民の所得をこのぐらい上げるという計画ではないですけれども、各課とも部署において一応そういう目標は持ち合わせているということでございます。

○委員長（畠山富勝君） 再質疑。

○15番（三浦利通君） ありがとうございます。

監査委員のご答弁なされた部分、私の立場であらうかと言う立場でもないし、言うべきでないと思いますが、ただ、ご案内のように菅総理大臣が誕生する可能性大という状況の中で、私はずっと見ていると、前の渡部市長は特にそうであったのですが、あまり外交には、担当部長、課長と一緒に県とか国とかには足を運ばなかった、それがいいとか悪いとかは別にして。菅原市長は比較的最近、それでは駄目だという認識が強いのか、県庁とかには結構一緒に。私は市長と同等で、1回市長と行ったら、その後、担当部長、課長が直接県でも国でもいろんな交渉なりお願いできるような、そういうふうなことでないと、男鹿市も先ほどあったような国なり県から大きな補助事業とか財政的な支援を受けてやるというのは、なかなか前に進まないのではないかなと。俺はそういう面はすごくよそから見れば欠けていると思う。外交というのは市長の専属やるべきこと、裏方がでしゃばる必要はないと考えているのかどうかわからない、そこまではというぐらいの気持ち強いのかなとあるかと思えます。あくまでこれは私の意見ですが、もしなんだったらちょっと考えていただければありがたいと思います。

財政課長、わかりました。わかりましたが、公共施設の老朽化した、相当若美地区にも、具体的に弘戸小学校だ中コミだ北保育園だ野石小学校、野石の小学校はまだまだ活用すると思えば活用できますけれども、こういうものがあるのです。相当金がかかる、解体するとなれば。

課長の答えでは、優先度とか危険度とかというと、要するに財政措置がなかなか窮屈だから、無理があるから計画的にやれないだけの話でしょう。俺は、そうでなくて、どうしても一定の金額を計画的に、危険度が増している、これはもう絶対使う必要ない、周りにも迷惑かかって、そういうものを計画的にやっぱり解体したり処理していかなければ大変だ。全部これはつけとして後に回しているだけの話でしょう。危険度とか優先度とか、それは十分そういう状況に達しているのだもの。

その辺はこの後、まず何とか、今までの財政課長ではそこまで組立できなかったの、あなたは巷の話では相当優秀な財政課長というふうに評価が高いので、こういう部分に力を発揮してください。お願いします。

伊藤課長、あなた初め男鹿市役所の皆さんは作文がすごく上手だ、計画とか。ところが、そのつくられた計画をいかにして具体化して実践して結果を出すか、その部分はいまいちなのかなど。各課では、例えば農業関係では、農家の所得はこのぐらいとか、漁師はこのぐらい、それは持っているかもしれない。でも、それでは説得力ないと思う、これからは。

行政とは何ぞやと聞くと、あなたは何と答える。役所というのは何のためにあるのかと。政治とは何ぞやと、何と答えますか。市民の生活をみんな等しく豊かにする、豊かということは、先ほど言ったように、一定の経済レベル、お金がなければいけない。そういう部分では、計画上の中にもきちっとやっぱり明確な、外からもわかるような、これでこの計画に基づいて一緒にやっていきましょう、そういうアピールが必要なんでないか。言葉だけではなかなか理解に苦しむ人が多いと思う。そういった手法も取り上げていただければありがたいと思いますが、その考え、お持ちなのかそうでないのかちょっとお聞かせください。

○委員長（畠山富勝君） 佐藤財政課長

○財政課長（佐藤静代君） 老朽化した公共施設の解体作業、計画的にやっていくべきというお話でした。

今年度中に公共施設の総合管理計画に基づきます個別施設計画の策定、今年度中の予定としております。こちらの方が出ますと、個別の施設ごとに全体的なもの、これが見渡せるような、そういった格好になるかと思えます。ですので、そちらの方、個別施設計画を策定し、それを今後加除していったり変更していったりする作業ができるわけですので、それをやる課程の中で、実際に解体することでありますとか予算措置、それから総合計画に基づく実施計画の方、そちらの方、間に合うような格好でやっていけたらなというふうに思いますので、どうかよろしく願いいたします。

○委員長（畠山富勝君） 伊藤企画政策課長

○企画政策課長（伊藤徹君） 私からは、行政とは何ぞやというお話がございましたけれども、この総合計画に従いまして、毎年実施計画を立てていろんな事業を行うわけです。今年度から事業の評価を本格的に始めております。果たしてそれが目標を達成するために十分効果を発揮している事業であるのか、どのくらいの効果があったのか、そういったことを客観的に評価しまして、これをまた翌年度の実施計画につなげてい

こうと、そういう考えでございます。我々の立場といたしましては、そのように事業の効果というものを極めながら、この後もよりよい効果が出るように事業を進めてまいりたいと思っています。

もちろん、行政の仕事を進めていくに当たって、市役所だけが空回りしていたようではやはり効果というのはなかなか見込めないものですので、やはり市民の方との協働でありましたり一緒にやっていく、そういう考えや姿勢というのは非常に大事なことだと思います。ですから、施策や政策を考える上でも、我々が机上の空論で勝手に考えるのではなくて、いろんな人の意見を聞きながら、実際に市民の方の感覚に合ったようなことをやっぱり十分配慮していく必要があるだろうと考えております。

今後の総合計画、実施計画を策定するに当たっては、そういったところを十分配慮してまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（畠山富勝君） 市長

○市長（菅原広二君） かなり本質的な深い話なので、私も一言話したいと思います。

建物のことについては、なかなか計画が遅いんです、役所から出てくるのに。もっと早く出してくれ。きちっとした計画を出さないとなかなか出てこない。大体でもいいから早く出せ、そういう話をしているつもりですけども、そんなふうに、やっぱり利活用というところが大事です。だから、昨日も男鹿市内のほかの施設、市のものでもないけれども、利活用できる施設があるわけです。それをもっと宣伝することができないかと、そういうことを担当課に話したところでした。担当課と意見交換しました。

今、世の中が、マスコミで言っているように、リモートワークだと。何とか田舎にいても仕事ができる、いいチャンスじゃないかと。そのことを、男鹿はやっぱり景観もいいし、文化もある、食もいい、なんかそういうことを売り込んで、今までは交流人口、それから観光人口という話をしていましたけれども、そういう観点からももうちょっと切り込んでいけないかなということを思っています。

それとやっぱり職員の意識改革というのは、先ほど監査委員も柔らかく言ったけれども、やっぱり民間でやると、この目標を達成しないと会社が駄目になっていくと、自分たちが飯を食えなくなる、そういうことが大事なんです。ここまでやらないと大変なんだと、退路を断ってというか、線引きをしてやっていくと、そういう気持ちが

もっと大事だと思います。

この前もある事業の問合せがあって、こういうことがやりたいけれどもなという話がありました。あれ、どうなったんだと聞いたら、その後、連絡が来ないという話で、連絡が来ないんじゃないかと、こっちから攻めていくんだと、仕事というのはそういうもんだろうと。とにかくやっぱり役所というのは待っている、何か困ったことがあったらやってやるじゃなくて、こっちから攻めて市民を幸せにしていくんだ、そういうスタンスだと思っています。

だから、今、農業、漁業が基幹産業です。そのことについては、ちょっとした切り口ですけれども、いい芽生えが出てきていますから、小さなこと、だからやっぱり役所はとにかく広く浅くであったかもしれない。民間の個人でもいいからやっぱりできるところは深く補助してやる、支援していく、金じゃなくて、ソフトもやらなければいけない。そのことがいい影響を及ぼしていくんじゃないかなと思っています。

例えば今、先ほども話したオガーレの効果というのは、観光だけじゃなくて、いろんな今の飲食についても非常にいい効果が出てくると思っています。もしかすれば、今までは自分たちだけで男鹿市民を相手にして商売すればいいと思っていたんです。男鹿市民は人口減少してきていて人がいないんです。それとやっぱり地域間競争をしていくと。切磋琢磨して、やっぱり秋田から、県外から人を呼ぶんだと、そのぐらいの向上心を持っていないとうまくないなと。だから、このコロナをきっかけにして、そういう気持ちを切り替えていく、なお一層切り替えていく、そういうチャンスだと思っています。どうか議員の皆さんからもいろんなご指導をしてもらいたい。

先ほどちょっと、終わってしまったことですが、だから私はあれです、遊覧船のことについても非常に心配しているんです、経営が。だけれども、これをやらないと、やっぱりJRとも連携して、日本全体、もしかすればインバウンドについてもやれる可能性がある、そのことをJRが支援してくれると、そういうことの期待感もあります。

それからサイクリングも同じで、男鹿市民がまずやっぱり自転車について理解を深めていくと。男鹿のすばらしいサイクリングのコースがあるんだと、自分たちが健康づくりに取り組んでいこうと、そして何とかインバウンド、サイクリングのインバウンド、国内だけじゃなくて、そういう可能性もあるんだということの切り口でやっ

ていけばいいのかなと思っています。

本当、何とか、まだまだ可能性はあると、切り口はあると思っていますので、ひとつよろしくご指導ください。

以上です。

○委員長（畠山富勝君） さらに。

○15番（三浦利通君） 観光と遊覧船、自転車のことは触れておりませんでしたけれども、市長が相当、そんなこともふだんしゃべる機会がないのかどうかわかりませんが、個人的には自転車は私はあまり乗り気ではありません。むしろ従来の男鹿市はいろんなスポーツ大会がありますので、これらを伸ばしたほうがいいんじゃないかと。あれもこれもと言っても、風呂敷ばかり広げても、気がついたらどっちつかずというようなこともややもすればあるので、その辺はこの後また吟味をしながらやっていただければと思います。

財政課長はわかりました。

伊藤課長も、計画で従来から、あなたでなくて前のをずっと見ていますと、計画にすごく時間とか金をかける。計画書を作れば、立派な印刷物で、それであと全てが終わったみたいな感覚で、後日、議会に対する事業を進める場合は、計画にあるように、ときどきそういう言い回しをして、やれなければ時代、環境の変化で見直しをしよう。そういう都合のいいような、役所の人方はそういう部分では頭がいいなと思っているんだけど、そういうことがなきにしもあらずでした。

私が言いたいのは、計画は用意周到に、もちろんいろんな関係者が関わり合っただけで、それを先ほども言ったようにいかにして具現化するか、具体化して結果を残すか、そのことも計画をつくる段階で流した汗と同じようにやっていただければありがたいと。その関わり方については、先ほど言ったように、外交的な努力も職員自らが市長と一緒にやるような展開がこれからはベターなんじゃないかなという気がします。

あわせて、公共施設の関係ですが、例えば野石小学校、JAはご案内のように、午前中でしたか、市長もちょっとJAの話をしましたけれども、いろんな施設を今まで活用して事業に取り組んできた。これからは、はっきり言って我々も見ているが、それはもう期待できない、むしろ縮小の段階。

ですから、私が言いたいのは、野石小学校の校舎、体育館については、農業関係で
もうどこかが意欲のあるグループとか法人が使うとか、それから野石地区には、例え
ば今JAのカントリーも、なんか閉める話も。例えばあの体育館で若い人方が四、五
人で法人組織をつくってミニライスセンターを造るとか、そういった部分は、教育委
員会がたまたま今まだ野石小学校の部分で関わり合っているかと思いますが、そうで
なくて、やっぱり関係する課がいろんなそういう知恵を出してもらえれば、まだまだ
ああいう施設の有効活用はできるのではないかなという気がしますので、何とかそう
いう考え方を持って、まだ使える施設については使ってもらえればと思います。

あとは、財政課長が、本当に解体しなければいけないものは計画的にやるというこ
とですが、期待していきたいと思います。

市長、お願いします、何かコメントあれば。

○委員長（畠山富勝君） 市長

○市長（菅原広二君） 小学校も結構あるわけです。それは私は所管は教育委員会でな
いと、男鹿市全体で考えないと駄目なんだと、そういう話をしています。何とか利活
用の仕方の一つでもいいから何とか考えていきたい、そういうことを思っています。

それから、議員もかなり厳しいことを言いましたけれども、私はもっと厳しく。
やっぱり言っていることは、計画書はきちんと書かなくてもいいから、まず持ってき
てくれと、口頭でもいいから。計画書の五、六割作るのにかなりパワーがかかる。二、
三割の時点でもいいから持ってきて協議しようと、そういう話をしています。そうい
うふうなやり方で、スピード感を持ってやっていきたいと思っています。

それと、私もちよっとやっぱり自分の身を振り返って考えてみなければ駄目なこと
は、やっぱり過去の実績じゃなくて、今どういう成果を出しているかと。常に今が大
事なわけです。何とか常に成果を出せるように考えていきたい。今、駅前広場を中心
にいろんなことの可能性があるので、議員の皆さんからもいい知恵を出していただ
ければありがたいと思います。

以上です。

○15番（三浦利通君） 終わります。

○委員長（畠山富勝君） 三浦委員の質疑を終結いたします。

ほかにありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○**委員長(畠山富勝君)** 質疑なしと認めます。よって、一般会計に係る質疑を終結いたします。

次は特別会計に係る質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言を許します。16番安田委員

○**16番(安田健次郎君)** 国民健康保険税について若干質問させていただきたいと思うんですけども、これも先ほど決算の監査委員の報告でいろいろ様々指摘されておりますけれども、一つは不納欠損が結構やっばりあると。結構大きな金額があるわけだけども、国民健康保険税というのは払いたくても払い切れないという状況の中で、何とかかんとか一所懸命納めている人から見ると、不納欠損の理由というのは法律上認めている状況もあるわけだけども、そういう現状を見ますと忍び難いという問題が出てくると思うんです。そういう点では、この不納欠損の主な理由というのをまず明らかにしていただきたいというふうに思います。

もう一つ、今回の決算で4,000万円、8,000万円の半分繰り越し、財調に繰り入れて、積算の根拠が間違っただけで4,000万円ほど余計な支出があったんですけども、要はトータルで4億1,000万円ほどの財調が出されましたけれども、この額が、国保会計は総額が下がってきている、50億円近い中で4億円というと、結構大きなウェイトを占める比率じゃないかなというふうに私は考えるんです。

しかし、何回か一昨年来4億円台をキープして、引下げに使うべきじゃないかと言いつつも、やっぱり今後の引上げ、税率の引上げを阻止するためにはやむを得ないということで拒まれてきたわけだけども、やっぱり今さっき言った不納欠損が出る、未収が出てきている、まだ保険証の資格証明とかそういうのが出されている現状から見ると、やっぱりどうしてもこれ改善して引下げに、なるべくでも、少しでも納めやすいふうにするべきじゃないかなというふうに思うんです。この4億円の財源は比率からいってもそうだかもしれない。何とかこの後、引下げ対策に使う考え方はないのかどうか、ちょっとお聞きしておきたいと思います。

特に去年の秋、市長は十分わかると思うんですけども、能代市の齊藤滋宣市長、県の国民健康保険の団体連合会の会長。これが11月13日に国保の全国大会の決議を

もって引下げの要望をやるという結論、秋田県の市長の代表がやっているわけだから、そういう立場からいくと、市長もやっぱりこれは同じ会はずだから、この線に沿ってやはり現状を把握して努力すべきじゃないかなというのが私の考え方です。そういう点では、何とか国保の弊害を私は是正すべきだと。

もう一つつけ加えますけれども、やっぱり均等割の矛盾、子どもが多くいることによって納め切れないという現状は、何回も私質問してくいような感じがするんだけど、私自身がそう思うんだけど、しかしやっぱりこれは解かなければならない問題じゃないかなと思います。せつかく子どもが多くいることによって、同じ収入でありながら税金が高くなるというひずみというか矛盾というか、やっぱり解くべきじゃないかなというふうに思うんで、この点についてもお聞かせ願いたいなと思います。

それからもう一つ、現場で徴収して、国保税の未納者に対して訪問していると思うんだけど、コロナの関係で今回減免申請出されている方がいるのかいないのか。この決算上は出てこないわけだけど、今年の場合。

特にこれ、資料あるんだけど、全国的にコロナの影響で健康保険税の減免者数が相当な数になっています。何百万世帯でなかったかな。相当な数の減免がなされています、全国的に。男鹿市の場合、聞けば、なかなかそういう被害者がいないような答弁もこの間あったんだけど。やっぱりコロナの関係で、コロナ禍の減免というのは、20パーセントの所得が減ると。ということは、年間の20じゃないですよ、その月で20減るということになれば対象になるとしているんでしょう。ですから、20万円の給料の方が2か月ちょっと下がっただけでも減免対象になるんです。持続化給付金と同じ理屈なんだけど。そういう関係でいうと俺はもっと出てもいいと思うんだけど、いないのかどうか。そういう対応しているのかどうか。もっと私はコロナのために被害を被っている方が結構いるんじゃないかと思うんだけど、もしなければ幸いだけれども、ないかどうか確認しておきたいと思います。

以上です。

○委員長（畠山富勝君） 菅原税務課長

○税務課長（菅原章君） それでは、私からは減免についてお話しいたします。

今おっしゃられたコロナ対策の保険税関係の減免につきましては、これは前年度と

比べて10分の3、30パーセントの減少というふうなことが示されておりまして、本市でもこのたびの7月の国保、介護、後期高齢医療保険、この辺の当初の納税通知書の発送のときに、その資料を同封した上で周知して、あと広報とかホームページとかでもやっているところですけども。

これをやったところ、現在のところで、国民健康保険税で14件、介護保険料で11件の申請が、8月25日現在ですけども、ございました。中には審査中のものというのものもあるんですけども、このうちの国保の8件、それから介護保険料6件について承認ということになっております。これはやはりコロナの影響を受けて収入が減ったというふうなもの、これを申立てをいただいたものを審査して決めております。

対象となるのは、今年、令和元年2月から来年度の令和3年3月31日分までの納期の分ということで、ちょっと年度をまたぐ形にもなります。ということで、ちょっとこれは通常の減免と違いまして、納期前の7日とかそういう規定ではなくなっております。ですので、これは今後もまだ来る可能性はあるなと思っておりますけれども、現状ではそういう形になっております。

以上でございます。

○委員長（畠山富勝君） 佐藤債権管理室長

○税務課債権管理室長（佐藤淳君） 私の方からは、不納欠損の方がどういう方が多いのかというご質問にお答えします。

不納欠損の場合は、一番多いのは財産がない、滞納処分をする財産がない方、そして二つ目には生活がやはり困窮である、三つ目には所在不明、財産共がない、そういう執行停止の要件に該当する方が多いと感じております。

職業的に見ますと、滞納者全体にいえるんですけども、一番多いのは死亡者であります。死亡者が、相続関係で、相続人を推定できなくて、例えば固定資産税とか、そういうものが多い。そして、国民健康保険税であれば、生活保護の方も結構いらっしやいます。それから無職の方、年金あるなしにかかわらず、そういう方が多いという欠損の、職業的にはそのようになっております。

国民健康保険税ですけども、毎年欠損出るわけなんですけれども、先ほど午前中のご質問でもあったように、年々減少しております。収納率の方も、全県的に見れば、例えば平成30年度であれば、全県の13市中であれば2番目に収納率はよいという

ふうになっております。

私の方からは以上です。

○委員長（畠山富勝君） 畠山課長

○生活環境課長（畠山隆之君） 私からは、財政調整基金を活用して税率を引き下げることができないかということについてちょっとお答えさせていただきたいと思います。

まず、今年度、令和元年度の決算ですけれども、約8,000万円の繰越しということで、委員おっしゃったように、4,000万円を財政調整基金に繰り入れることとしております。ですが、今年度の事業の見込みについては、県へ納める事業費納付金が伸びたことなどによりまして、繰越金と、それから財政調整基金の一部を充てさせていただくことで、歳入不足が生じている状況でございます。来年度以降、今後、県の事業費納付金の状況にもよりますけれども、これが減らない限りは今のよう状況が続きますので、財政調整基金を一気に活用して引き下げるといったことは、ちょっと厳しいのかなと思っております。

ですので、まず今年度の事業の実績に係る決算見込み、決算、そういった状況と、来年度、県から示される事業費納付金、財政調整基金の状況を見ながらの判断ということになろうかと考えております。

それと、均等割の廃止ということでお話しございましたけれども、この点につきましても、委員の方から6月定例会でも同様のご質問があったわけですけれども、これにつきましては、仮にこういった子どもの均等割を軽減した場合、他の加入者の方の負担になるということでございますので、市独自の軽減というのは厳しいものと、そういう認識でおるところでございます。

なお、委員さっきお話しなされましたのは、秋田県市長会の方ですけれども、手元に資料等ありますのは、9月2日付で国の方に出す要望書について内容確認、国の方に要望するといったことの文書が手元でございます。その中で、厚生労働省の要望事項として、国民健康保険税の子どもに関わる均等割を軽減する新制度創設についてといった要望もされておりますので、こちらについても市長会の動き、国の動向を注視してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（畠山富勝君） 引き続き。安田委員

○16番（安田健次郎君） 私は整合性の問題なんです、すみません、先ほど畠山課長

がお答えしたように。齊藤市長が会長になって、医療保険制度の一本化を早期に実現するということです。それからもう一つは、子どもに関わる均等割を軽減する支援制度を創設すること、この二つを全県の市長会の代表である齊藤会長がやると。

だとすると、各市長もそれに追随した形での施策展開をするのが普通の考え方なんです。一方でやれやれ言っていて、私の方はやりませんというのは、これは整合性からいきますと、果たして健康保険の執行者なのかどうかと疑われる事例になります。本来はやっぱり、市長会の会長がそういう要望をやって改善に努めると言っているんだから、どこの市長だって当然そのとおりと拍手して、齊藤さん頑張ってくれとやっているのに、各市長が何もやらないというのはおかしいんじゃないか。これ、被保険者から見ると、矛盾じゃないですか。その点ひとつお考えください。

最初の答えいただいた税務課長、3割と。規定は3割だけれども、これ、厚生省、概ね2割ないし3割なんです。概ねという言葉ついていないか。秋田市で確かめてきたんです。ちゃんと2割ちょっとでも大体承認になりますという答えをもらっているんです。概ねだと。いや、どうしてもだといえ、私の方が間違っているかもしれない。ただ、私の聞き取りではそういう状況になっているので、しかも秋田市内では概ね2割以上で減免申請が物すごく出ていると調べてきているのだから。そこは3割かもしれない、秋田市はちょっといじくっているかもしれない。

これ、今回のコロナ、非常にそこら辺が柔らかくなっているんです、持続化給付金も。必ずしも30パーセント被害、50パーセント被害でなくてもいい。中小企業対策はそうでしょう。概ねそこに近ければいいとか、そういう表現を使っているんです。国会答弁を引用していればそうなるんです。

だから、その点で、別にこれは詰める質問ではないんだけど、7件とか14件、11件、それぞれ対応しているんだから、それは評価します。評価しますけれども、もう少し私はあるんじゃないかなと思うんで、もしあったら、これからもまだまだ続くんでしょう、1月いっぱいでしょう。3月いっぱい。俺もちょっとたまにとちるわけで悪いです。いずれにしても、そこまで腰を据えてやっぱり国保のひずみをただすべきだと思いますので、要請しておきます。

あと、不納欠損の理由は死亡者が多い、それから生保者、3番目が無職の方、これはそのとおりだと思うんです。思うんだけど、死んだから取らなくていいやとい

う問題ではなくて、その前に減免するとか何らかの手だてをしておかないとこういうふうな結果が出てくるということなので、もっと綿密な初動対策というのを私は強化すべきじゃないかなと思うんです。取立てじゃないですよ、減免申請を親切丁寧にやることによって、数値上、監査に指摘されないような数値が出てくるんじゃないかと、私はそう思うんで、その点についてもう1回、見解を伺っておきたいと思います。

○委員長（畠山富勝君） 菅原税務課長

○税務課長（菅原章君） 先ほどのコロナの対策の減免に関する収入のところですけども、私どもとしては、厚生労働省の保険局から来ている通達文の中で、10分の3以上であることという規定で扱っておりますということでちょっとこれは言わせていただきます。

今後、まだ来年の3月31日までの対象となりますので、これからも困っている方、申請される方がいれば、こちらとしてはきちっと審査して受け付けたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

○委員長（畠山富勝君） さらに。

○16番（安田健次郎君） だから、整合性の問題を聞いたので、そこを答えてくれなければしょうがない。私はそう思って聞いたんですけども。

いずれにしても、引下げ対策については、今のところまだ考えていないと。これから主な国保の加入者の中では農家が結構多いと思います。この間、一般質問でも言ったんですけども、もしかして主要である水稻が減収になれば、高温障害、イモチ障害で。それと、何よりもやっぱりコロナ禍での価格の低迷が出た場合、これはちょっと大打撃になるんじゃないかなと思うんです、国保。その点については、その時の手だては、想定質問というのはまずいんですけども、その場合の対策などは検討するんでしょうか、確認しておきたいと思います。

それから、さっきちらっと秋田市はそうすればいい加減なのかというところについては、正式な質問になりませんので、わかりました。私の聞き違いであるかもしれません。

以上です。そこだけ答えてください。

○委員長（畠山富勝君） 畠山課長

○生活環境課長（畠山隆之君） そうすれば、秋田県の市長会で引き下げるべきだと、

引き下げてほしいと要望を出しているのに、市として整合性が取れないではないかということですが、こちらの方につきましては、先ほど申しましたとおり、現在、制度の中での市独自の軽減ということは厳しいということでお答えさせていただきました。こちらの制度の内容を改善していただきたいという要望は市長会としてこの後も引き続き行っていくということですので、そちらの方の動きを見守っていきたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（畠山富勝君） 安田委員の質疑を終結いたします。

以上で通告による質疑は終了いたしました。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（畠山富勝君） 質疑なしと認めます。よって、特別会計に係る質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論は通告がありませんので、終結いたします。

これより採決を行います。議案第96号及び議案第97号から議案第100号までを一括して採決いたします。本5件を原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（畠山富勝君） ご異議なしと認めます。よって、本5件は原案のとおり認定すべきものと決しました。

お諮りいたします。委員長報告については、当席にご一任願いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（畠山富勝君） ご異議なしと認めます。よって、委員長報告は当席に一任されました。

次に、お諮りいたします。冒頭皆様にお諮りいたしましたように、本委員会の日程についてであります。全ての日程を終了いたしましたので、本日をもって終了することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（畠山富勝君） ご異議なしと認めます。よって、これにて決算特別委員会を

散会いたします。

御苦勞さまでございました。

午後 2時56分 閉 会